

口頭指導要領

口頭指導の定義

救急要請受信時に、消防機関が救急現場付近にある者に、電話等により応急手当の協力を要請し、口頭で応急手当の指導を行うこと。



傷病者のそばに居合わせた者（バイスタンダー）から傷病者の状態を聴取し、実効性のある口頭指導を行い、必要な応急手当をバイスタンダーに実施させ、傷病者の社会復帰を図ることが目的

□頭指導員

□頭指導を行うものは、119番通報を受ける等の指令業務に従事している者で

- 救急救命士
- 救急隊員の資格を有する者
- 応急手当指導員

のいずれかに該当するものとされている。

口頭指導の指導項目

- 心肺蘇生法
- 気道異物除去法
- 止血法
- 熱傷手当
- 指趾切断手当

について、各消防機関で定めたプロトコルに基づき実施。

全ての通報者に対し口頭指導を実施するのか……。

口頭指導員が口頭指導の実施/中止を判断する必要がある。

応急手当が必要

傷病者の
状態

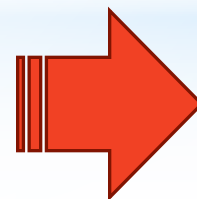
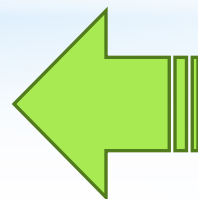
通報者の
状況

通報内容

現場が危険

通報者が興奮・焦燥
口頭指導により
症状が悪化した場合

口頭指導の実施



口頭指導の中止

口頭指導につなげるための聴取

119番通報における通報内容から、傷病者の状態を聴取し、適切な応急手当につなげるため、

「聴取要領（119番通報からの導入要領）」

による、聴取を行い、傷病者の状況に合った口頭指導を実施していく必要がある。

119番通報から口頭指導の導入に繋げる「導入要領アルゴリズム」

(導入) 火事ですか、救急ですか？

火事：火災対応
救急：次へ

(出動先確認) 救急車が出動する先の住所、電話番号

(概況把握) どなたが、どうしましたか？

- ◆ 呼吸なし・脈なし・水没・冷たい・首をつったなど
- ◆ のどに物を詰まらせた

(反応の確認) 大きな声で呼びかけて反応はありますか？

(呼吸の確認) 胸や腹部が上下する普段どおりの呼吸ですか？

(年齢性別の確認) 年齢は何歳ぐらいか？男性か？女性か？

(詳細な概況の確認) 詳しい状況を教えてください

症候別聴取へ

口頭指導の対象となる通報内容が聴取された時点から口頭指導を開始する。

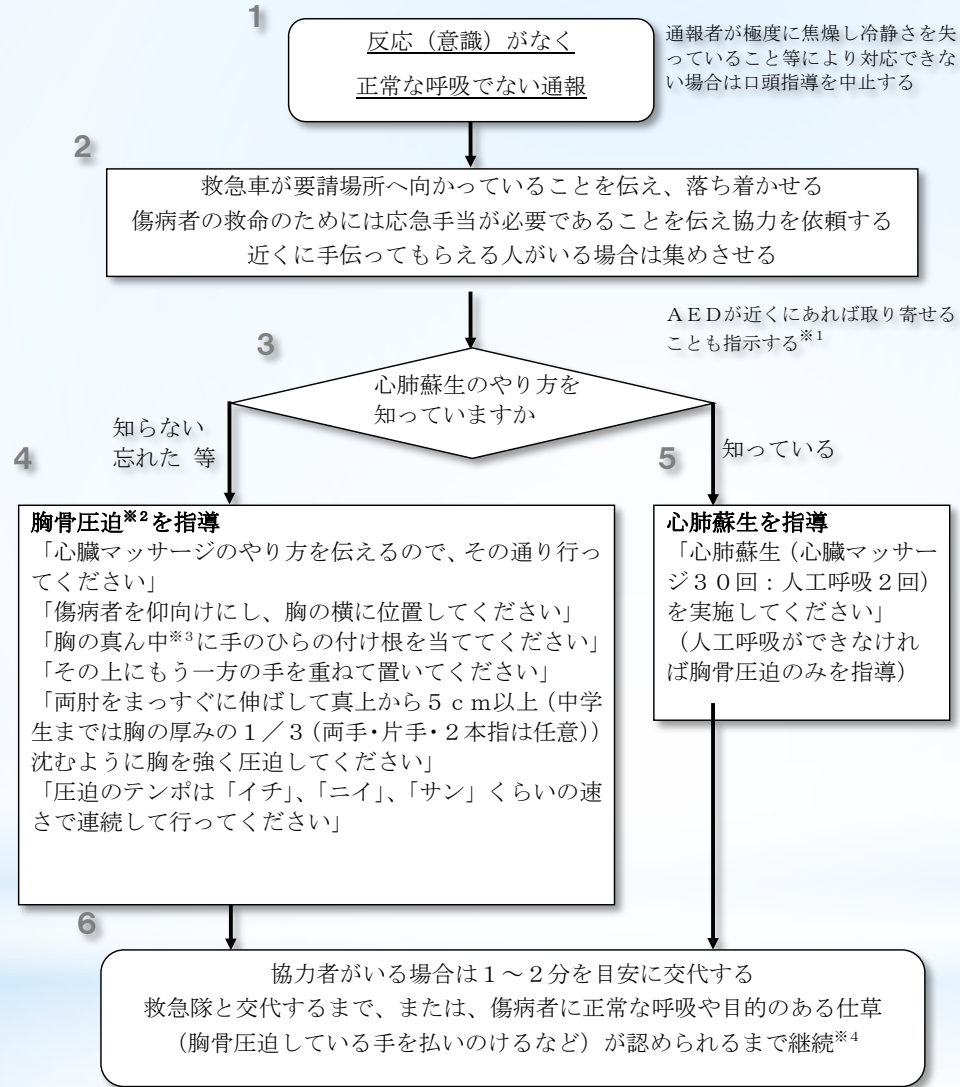
心肺蘇生の口頭指導

気道異物除去の口頭指導

普段どおりの正常な呼吸でないと疑われる表現には要注意！

聴取内容に応じた口頭指導

口頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）



※1 AEDが現場に届けば直ちに使用させる

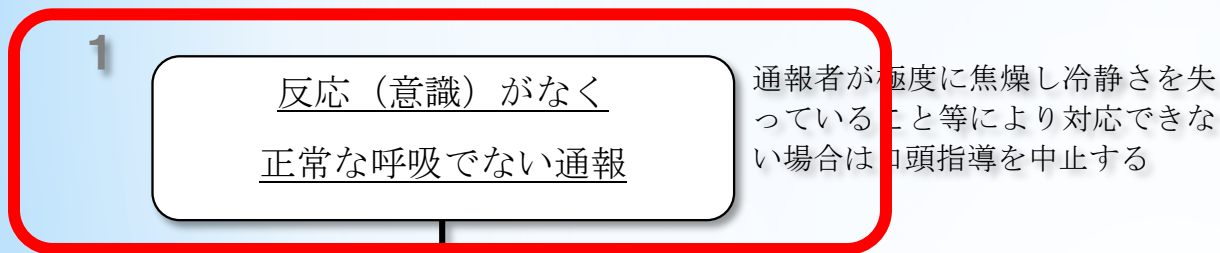
※2 心肺蘇生の「胸骨圧迫」という文言が普及しきれていないため、「心臓マッサージ」を用いてもよい

※3 胸骨圧迫部位の指導で「胸の真ん中」で部位が伝わらない場合、「乳頭を結ぶ線の真ん中」、「胸骨の下半分」などを用いてもよい

※4 効果が見えなくても継続するよう指導する

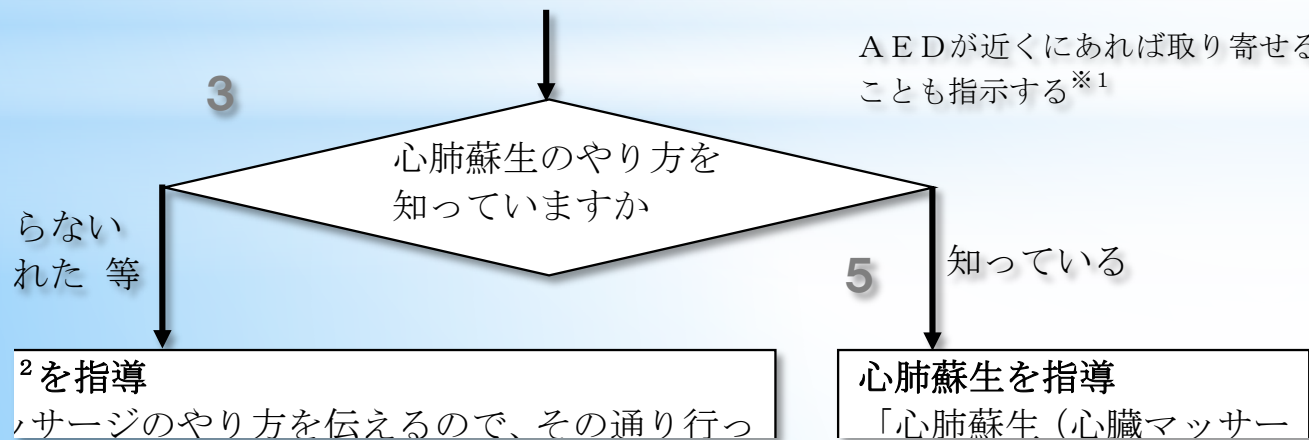
□頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

1 反応（意識）・呼吸の確認[ボックス1]



救急車が要請場所へ向かっていることを伝え、落ち着かせる
傷病者の救命のためには応急手当が必要であることを伝え協力を依頼する
近くに手伝ってもらえる人がいる場合は集めさせる

AEDが近くにあれば取り寄せる
ことも指示する*1



- 肩を軽くたたきながら大声で呼びかけても何らかの応答や仕草がなければ「反応なし」とみなす。
- 傷病者状況の把握が困難な事案においては、傷病者の活動レベルを質問する（立っている、座っている、動いている、話している）ことも考慮する。
- 迅速なCPRの開始とCPRの実施割合向上につながる可能性があることから、頭部後屈あご先拳上法を行わず、胸と腹部の動きの観察に集中させる。
- 呼吸の確認に10秒以上かけさせないようにする。
- 死戦期呼吸を「呼吸している」と誤った判断をして、心停止を見逃すことが多い。呼吸するたびに合図させるなど、規則性について質問することなども考慮する。
- 傷病者に普段どおりの呼吸を認めるときは、救急隊員がそばに到着するまでの間、傷病者の呼吸状態を継続観察し、呼吸が認められなくなった場合には再度119番通報するよう依頼する。意識はないが、呼吸が確実にあるという通報の際、可能であれば、気道確保を依頼する。

口頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

2 心肺蘇生法の口頭指導実施前の確認[ボックス2]

正常な呼吸でない通報

正常な呼吸でない通報
していること等により対応できない場合は口頭指導を中止する

2

救急車が要請場所へ向かっていることを伝え、落ち着かせる
傷病者の救命のためには応急手当が必要であることを伝え協力を依頼する
近くに手伝ってもらえる人がいる場合は集めさせる

3

心肺蘇生のやり方
知っていますか

知らない
忘れた 等

5

知っている

心肺蘇生を指導

「心肺蘇生（心臓マッサージ30回：人工呼吸2回）
を実施してください」
（人工呼吸ができなけれ

AEDが近くにあれば取り寄せる
ことも指示する*1

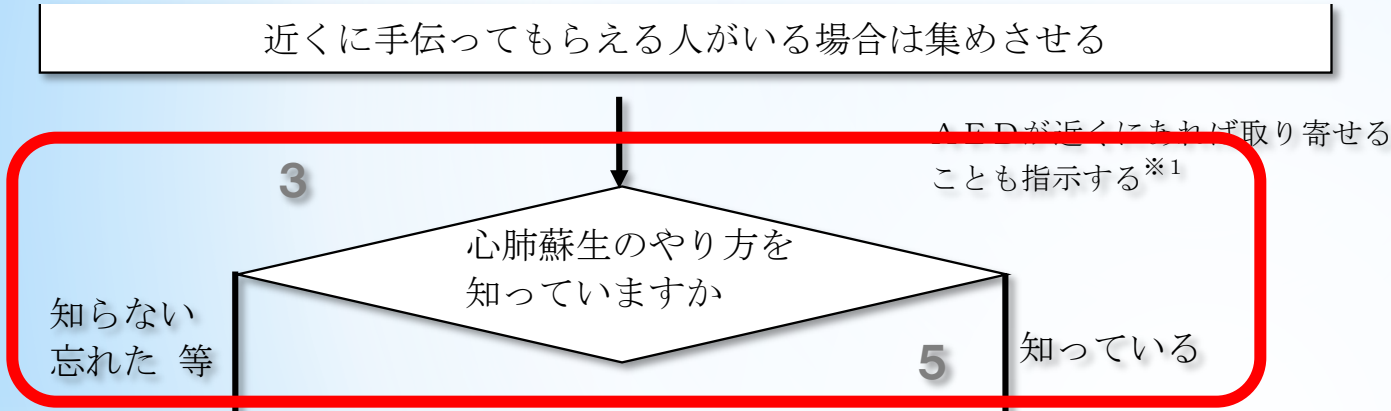
骨圧迫*2を指導

「心臓マッサージのやり方を伝えるので、その通り行く
ください」
「傷病者を仰向けにし、胸の横に位置してください」
「胸の真ん中*3に手のひらの付け根を当ててください」

- 傷病者が倒れるのを目撃した、あるいは倒れている傷病者を発見したときの通報者の焦燥感を理解し、通報者それぞれの立場や事情、心情等に十分配慮しながら、救急車がすでに要請場所に向かわせていること等を伝え、安心感を与えながら落ち着かせる。
- 心肺蘇生法の継続には多大な労力を要する。良質なバイスタンダーCPRを救急隊が到着するまで持続させるため、周囲に協力を求めることができそうな状況であれば、人を集めさせる。
- 固定（有線）電話による通報の場合、傷病者のそばで電話できるよう、子機の使用、または、携帯電話から再通報させることも考慮する。また、通報者の電話機にハンズフリー機能があれば、応急手当を行いながら通話できるため、使用するよう依頼する。

□頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

3 応急手当（心肺蘇生法）に係る知識や意志の確認[ボックス3]



- 不慣れなバイスタンダーに対し人工呼吸を口頭にて指導し、実行させることが困難なため、心肺蘇生法に関する講習の受講歴などを確認する。
- 可能であれば硬いものの上で胸骨圧迫を行うために傷病者を移動させる。

胸骨圧迫*2を指導

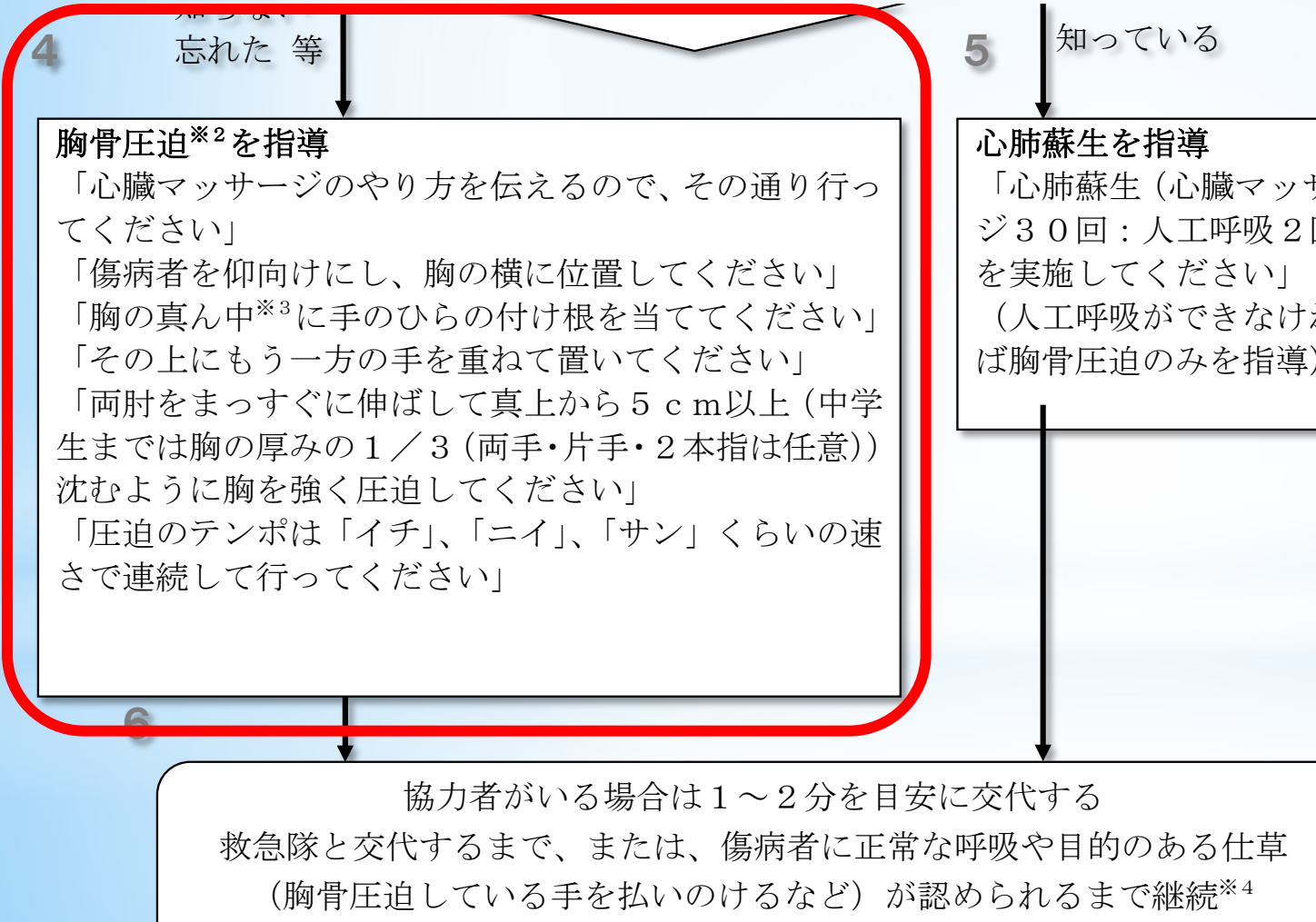
「心臓マッサージのやり方を伝えるので、その通り行ってください」
「傷病者を仰向けにし、胸の横に位置してください」
「胸の真ん中*3に手のひらの付け根を当ててください」
「その上にもう一方の手を重ねて置いてください」
「両肘をまっすぐに伸ばして真上から5cm以上（中学までは胸の厚みの1/3（両手・片手・2本指は任意））むように胸を強く圧迫してください」
「圧迫のテンポは「イチ」、「ニイ」、「サン」くらいの速で連続して行ってください」

心肺蘇生を指導

「心肺蘇生（心臓マッサージ30回：人工呼吸2回）を実施してください」
（人工呼吸ができなければ胸骨圧迫のみを指導）

口頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

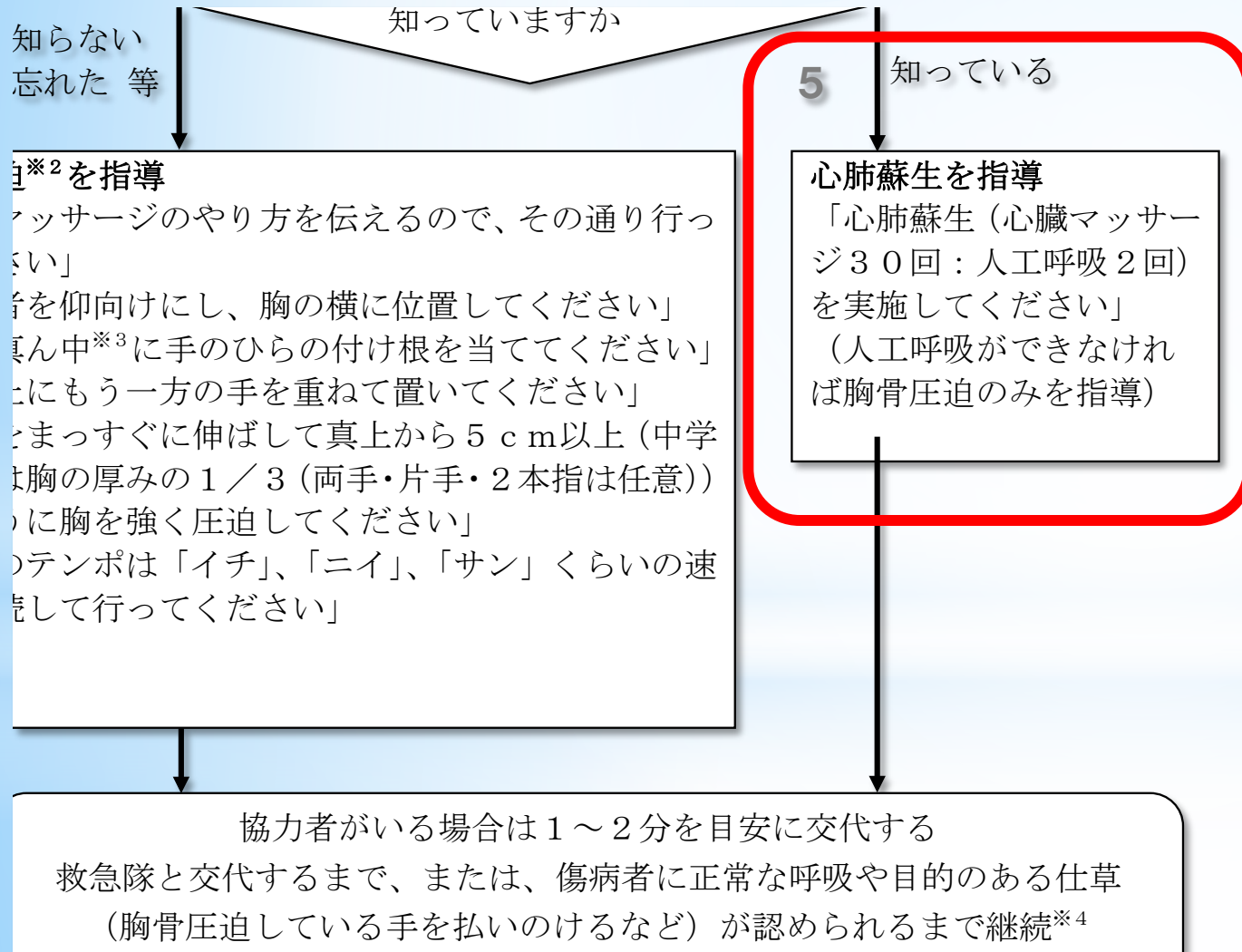
4 胸骨圧迫のみのCPR[ボックス4]



- 1分間あたり少なくとも100回のテンポで胸骨圧迫を行わせるため、数を数える等具体的に口頭で伝える。
- 毎回の胸骨圧迫の後で完全に胸壁が元の位置に戻るよう圧迫を解除させる。ただし、胸骨圧迫が浅くならないようにも留意する。

口頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

5 心肺蘇生法[ボックス5]



- 小児の心停止、呼吸原性の心停止（溺水、気道閉塞など）、目撃がない心停止そして遷延する心停止状態などにおいては人工呼吸を組み合わせたことが望ましい。
- 人工呼吸をする意志または技術をもたない、もしくは人工呼吸の実施により胸骨圧迫の中断時間が長くなる場合には、胸骨圧迫のみの実施を依頼する。
- 口頭指導の実施に際し、感染防止についても配慮する。

□頭指導要領 心肺蘇生法（全年齢対象）

6 救急隊到着まで[ボックス6]

「両肘をまっすぐに伸ばして真上から5 cm以上（中学生までは胸の厚みの1/3（両手・片手・2本指は任意））むむように胸を強く圧迫してください」
「圧迫のテンポは「イチ」、「ニイ」、「サン」くらいの速さで連続して行ってください」



6

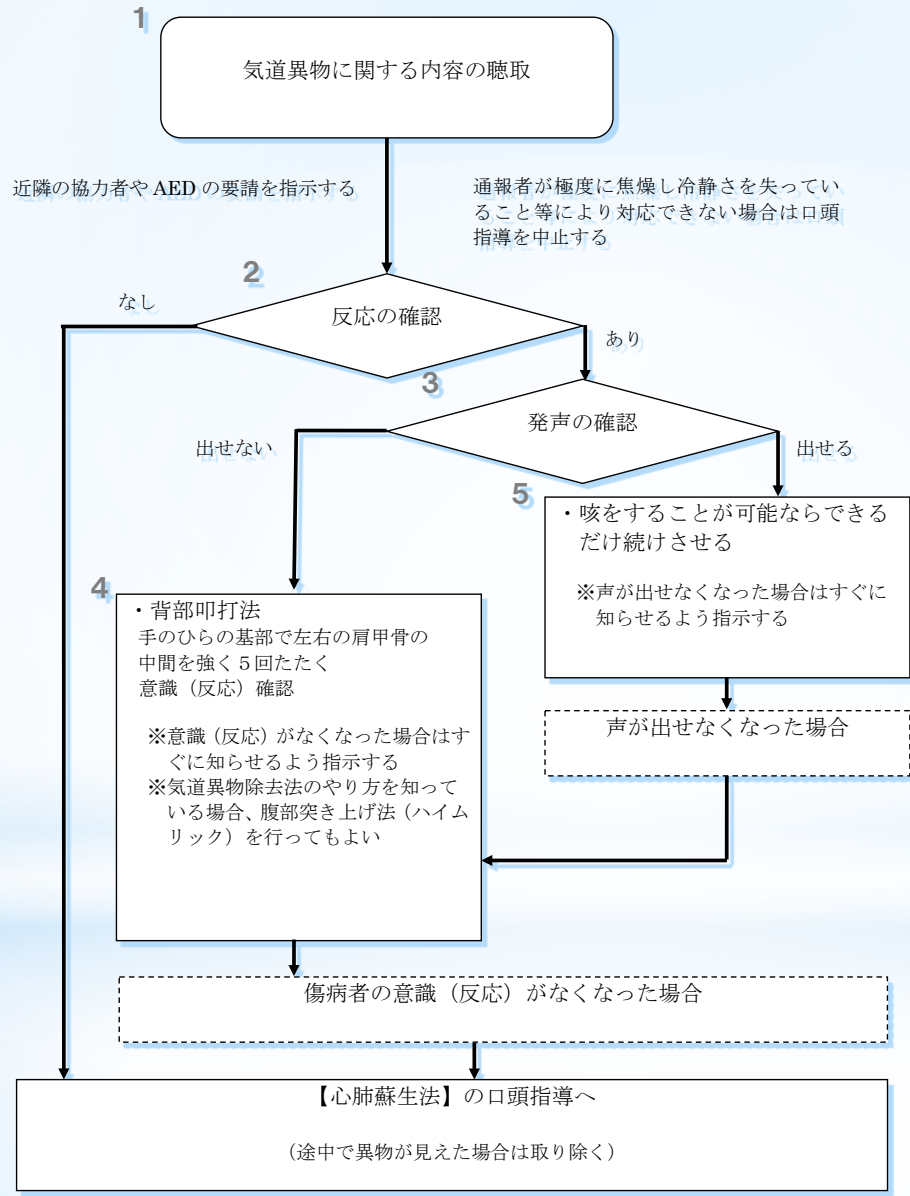
協力者がいる場合は1～2分を目安に交代する
救急隊と交代するまで、または、傷病者に正常な呼吸や目的のある仕草（胸骨圧迫している手を払いのけるなど）が認められるまで継続^{※4}

※1 AEDが現場に届けば直ちに使用させる

※2 心肺蘇生の「胸骨圧迫」という文言が普及しきれていないため、「心臓マッサージ」を用いてもよい

※3 胸骨圧迫部位の指導で「胸の真ん中」で部位が伝わらない場合、「乳頭を結ぶ線の真ん中」「胸骨の下半分」などを用いてもよい

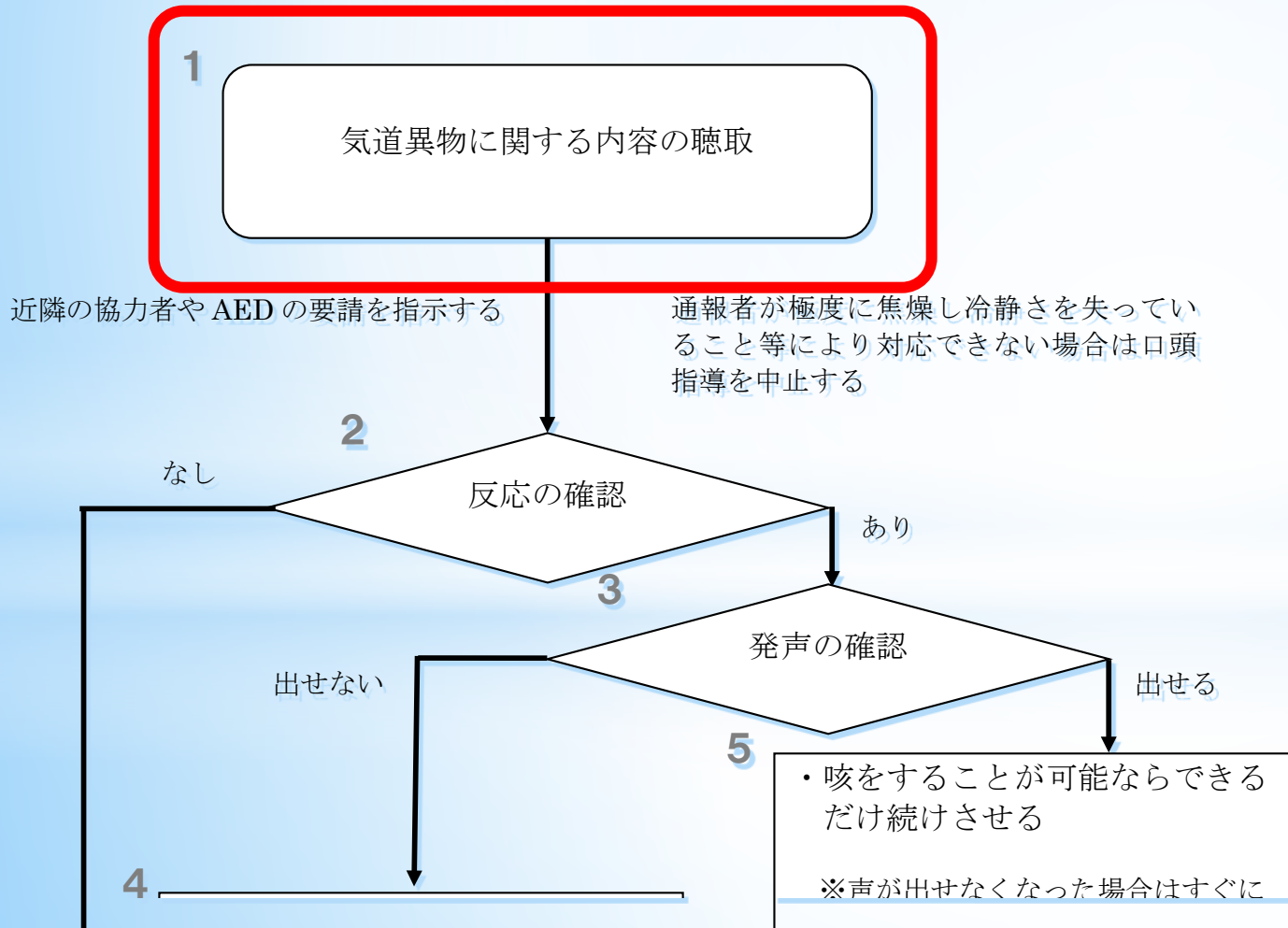
- 疲れてくると適切なテンポや深さで圧迫できなく恐れがある。疲労による胸骨圧迫の質の低下を最小とするために、救助者が複数いる場合には、1～2分ごとを目安に胸骨圧迫の役割を交代させる。また、交代に要する時間は最小にさせる。
- 救急隊等到着後の応急処置で、自己心拍再開の可能性をできるだけ高く維持させるため、回復徴候がみられなくても救急隊等到着まで継続するように励ます。



口頭指導要領 気道異物除去法

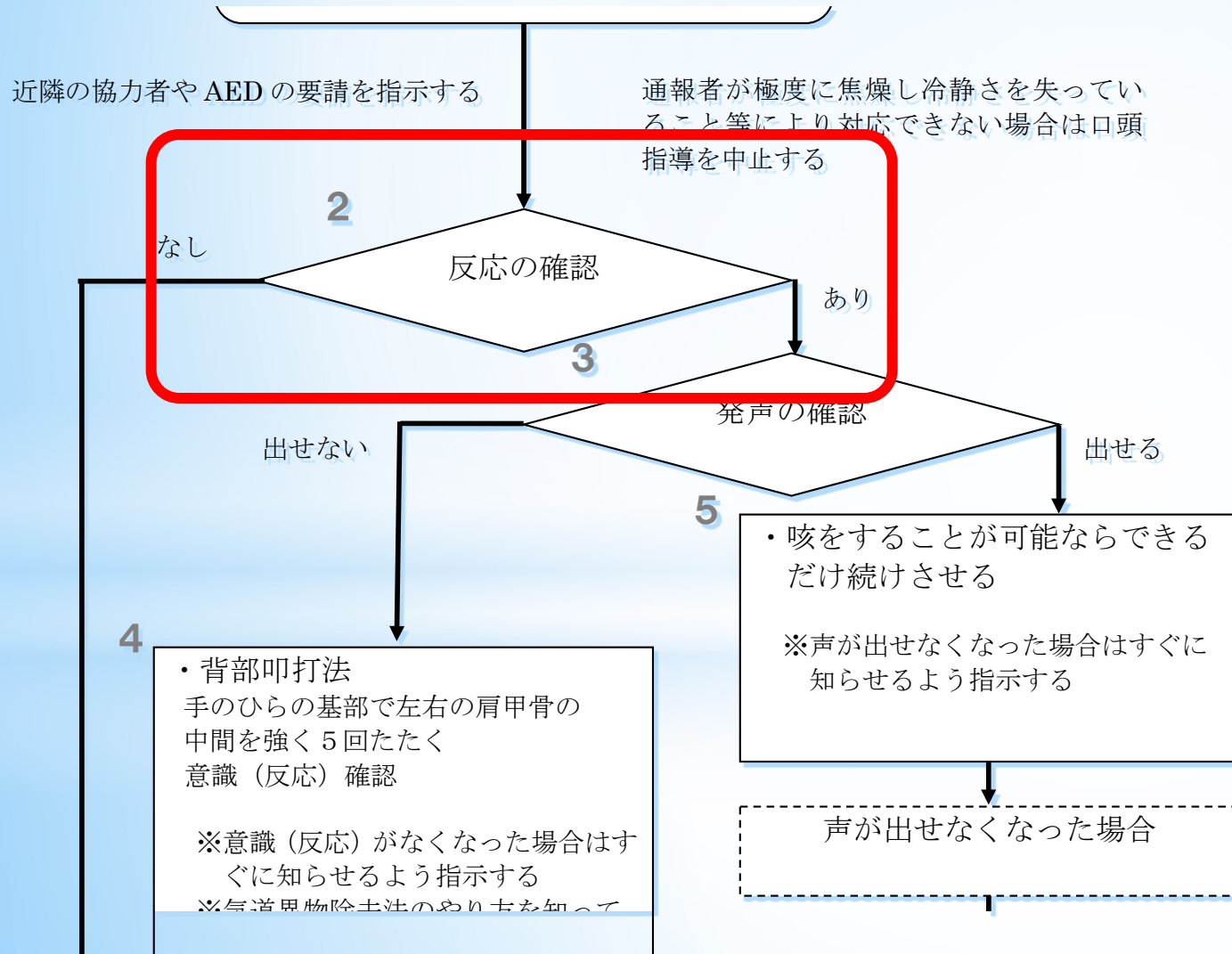
1 気道異物に関する通報内容[ボックス1]

- 異物による気道閉塞の解除は緊急性が高いため、ただちに救急出動指令を行う。通報者に対して、救急車がすでに要請場所に向かっていること等を伝え、安心感を与えながら落ち着かせる。



口頭指導要領 気道異物除去法

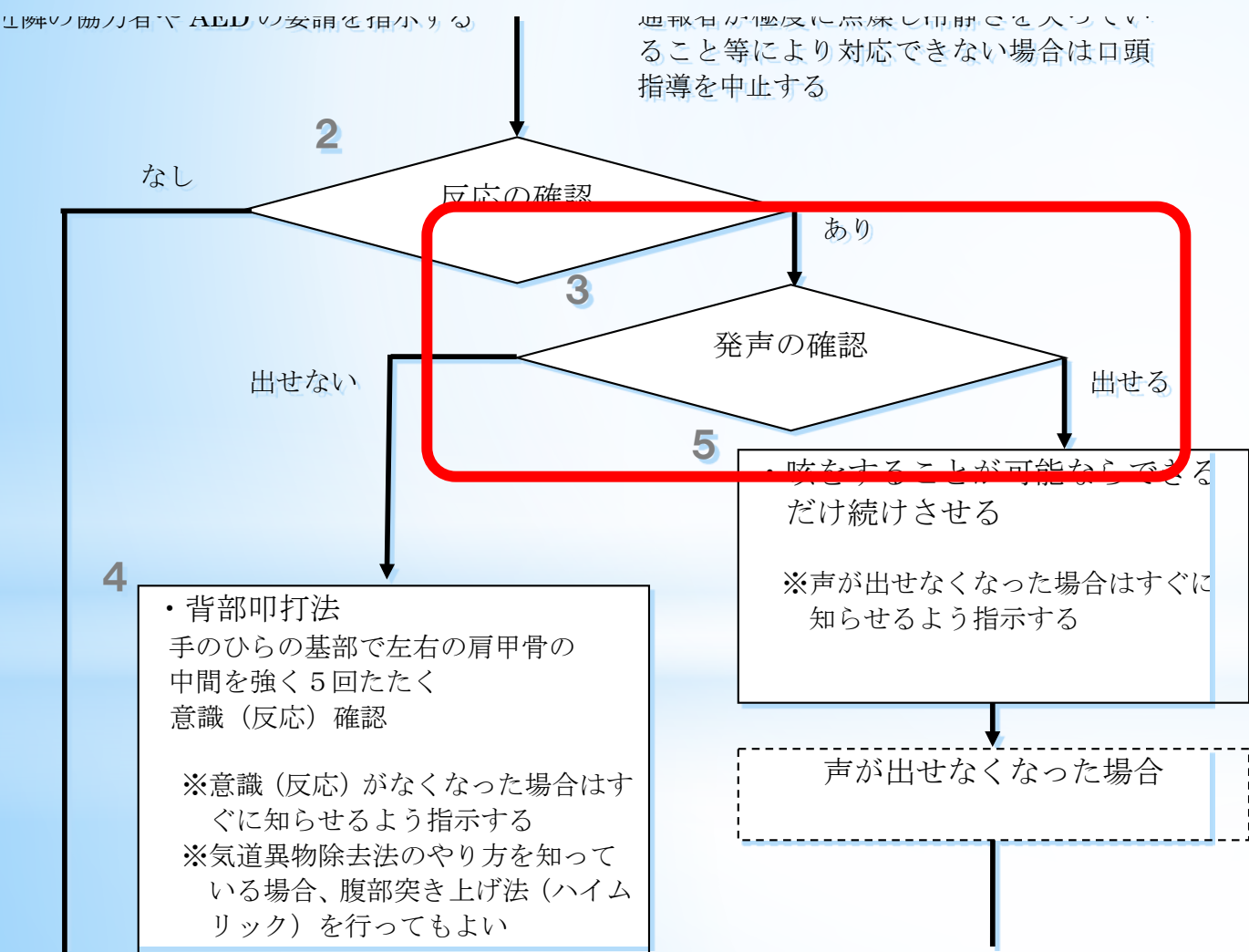
2 反応の確認[ボックス2]



- 気道異物に関する通報内容で反応（意識）がなければ、直ちに胸骨圧迫（心肺蘇生法）を実施させる。この時の胸骨圧迫は、気道内圧を高め、異物の除去を行うことを目的としたものである。

口頭指導要領 気道異物除去法

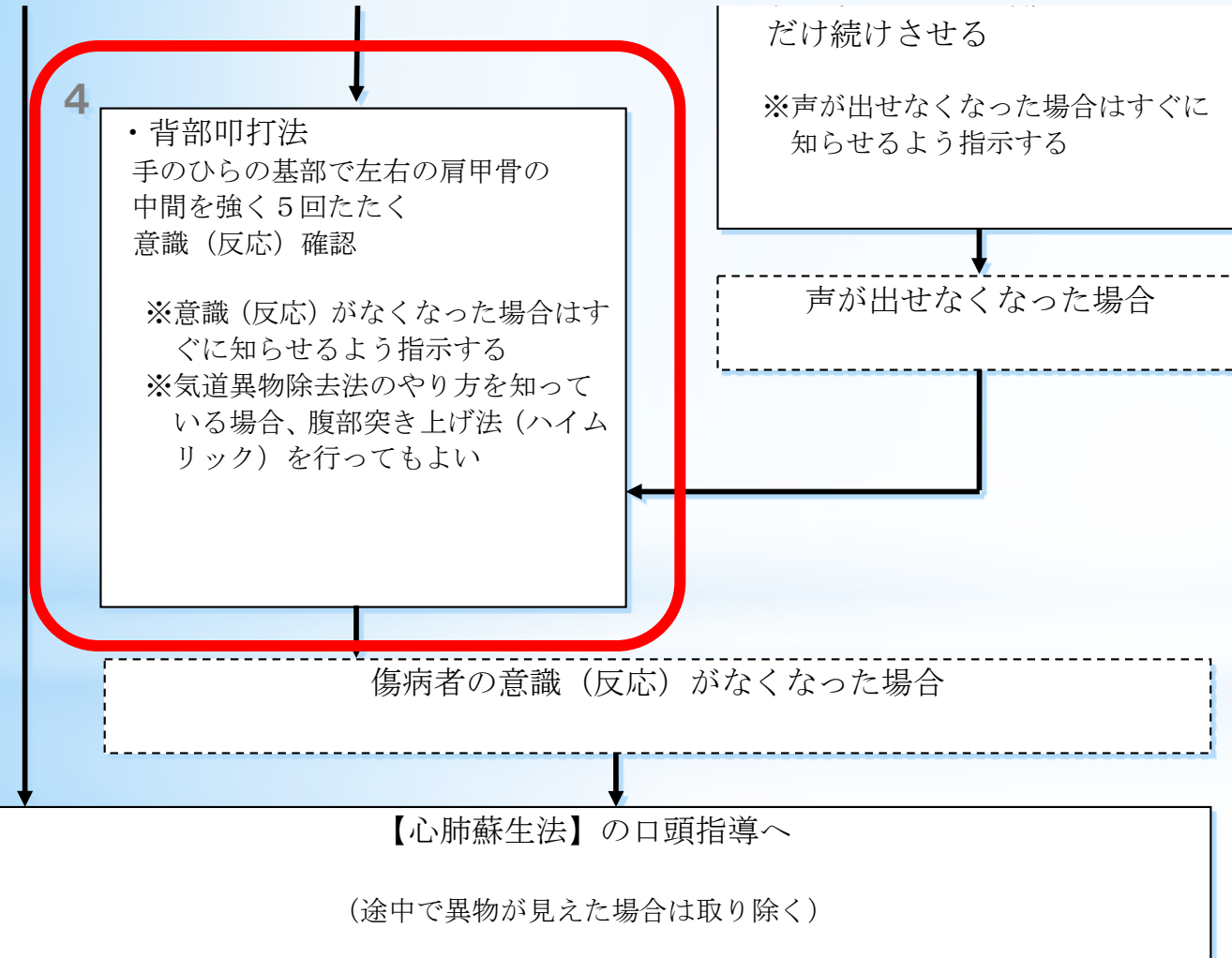
3 発声の確認[ボックス3]



- 反応（意識）があり、発声できない状態は気道の完全閉塞である。バイスタンダーに傷病者へ気道異物の除去を手当することを説明させる。
- 反応（意識）があり、声が出せる状態であれば、傷病者自らの咳で気道の異物を除去させることができる可能性がある。バイスタンダー（通報者）は、傷病者に咳を続けさせつつ、様子を注意深く観察する。

口頭指導要領 気道異物除去法

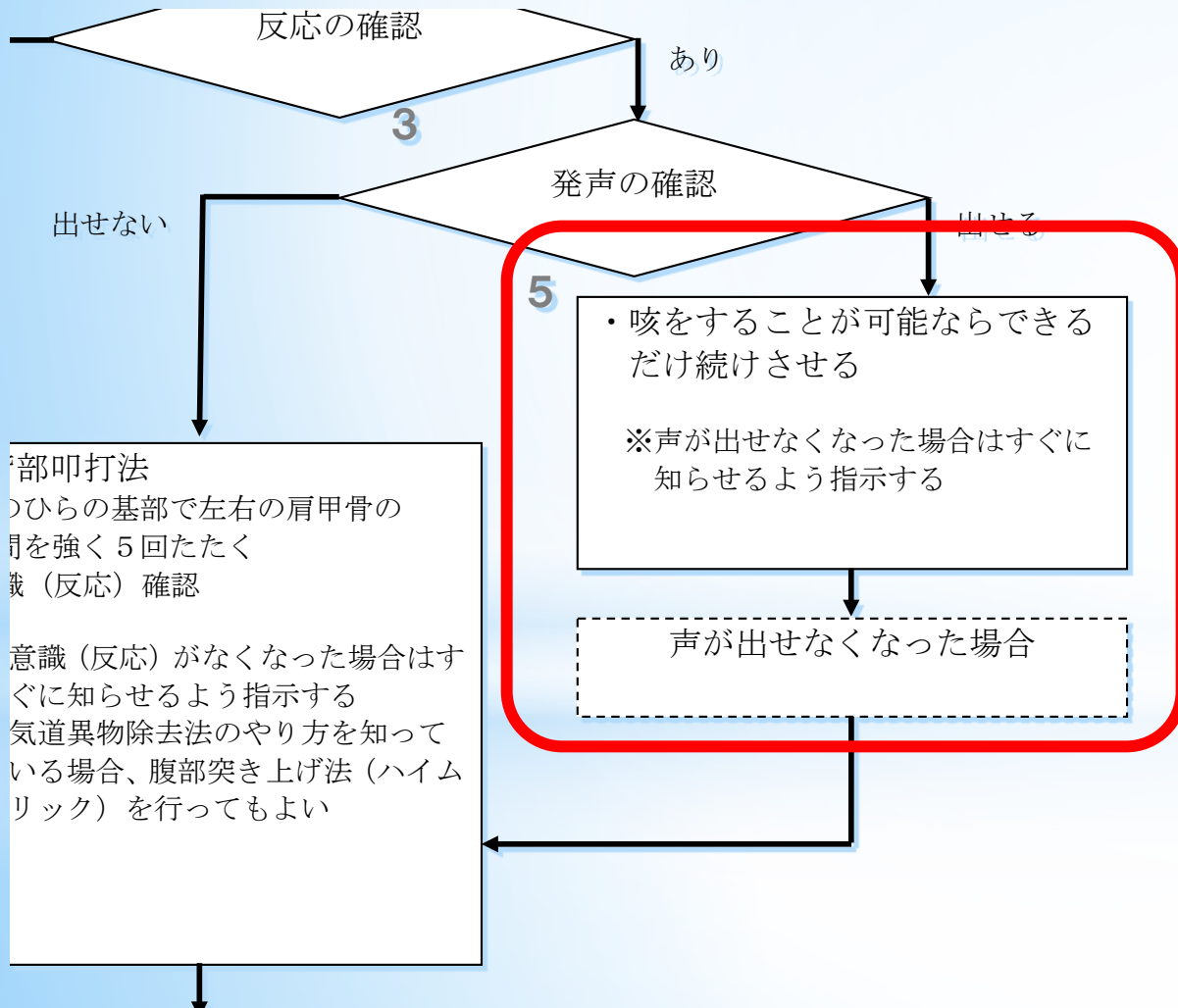
4 発声できない場合の対応[ボックス4]



- 気道異物除去の口頭指導時には、実効性の高い簡略的な背部叩打法のみを指導する。
- 傷病者の反応(意識)がなくなった場合、ただちに心肺蘇生法の口頭指導を実施する。
- 腹部突き上げ法(ハイムリック)のやり方を知っている場合でも、傷病者が妊婦または、1歳未満の乳児の場合は実施させない。

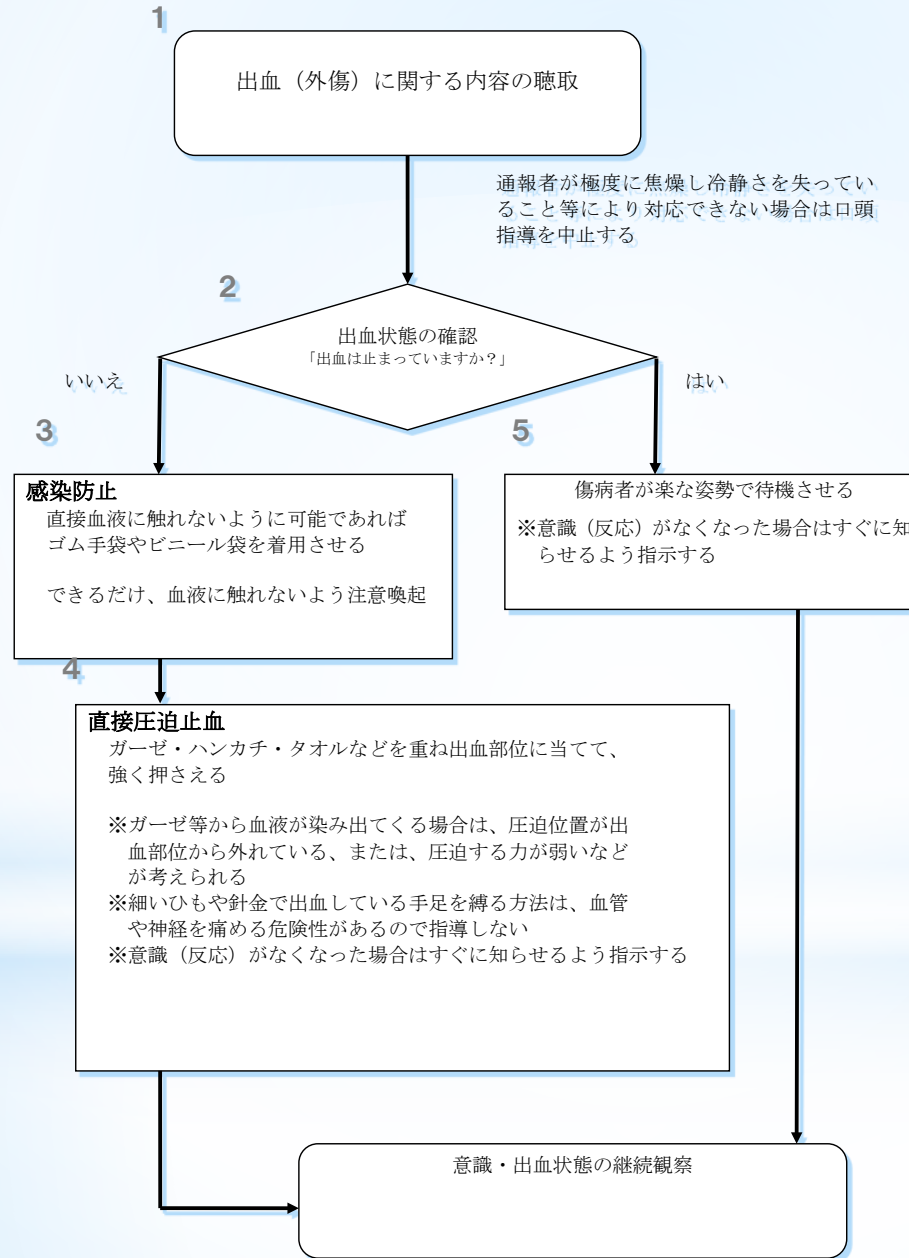
□頭指導要領 気道異物除去法

5 発声ができる場合の対応[ボックス5]



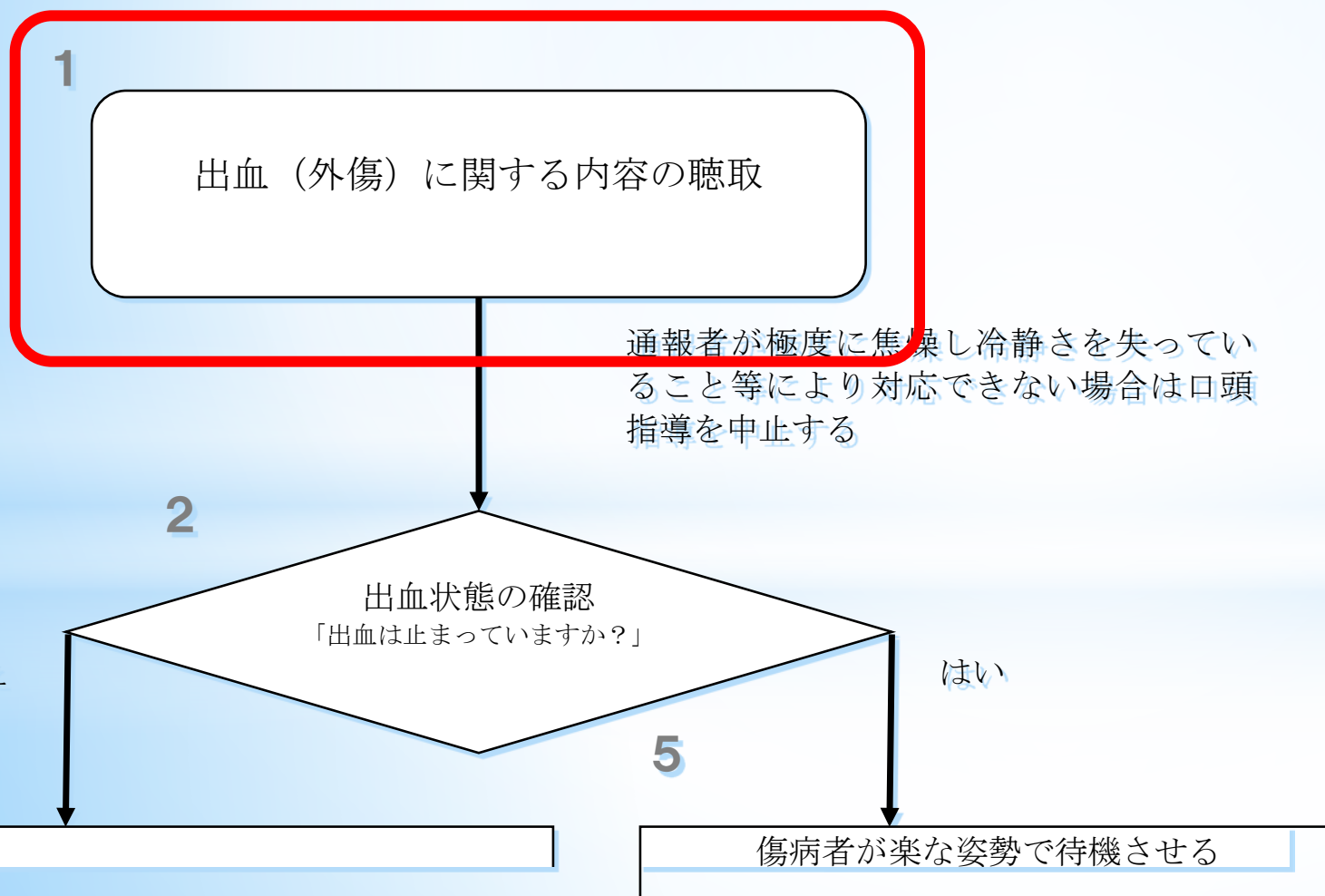
- 当初、傷病者が声を出せていても、出なくなった（出せなくなった）場合、背部叩打法を指導する。

口頭指導要領 止血法



口頭指導要領 止血法

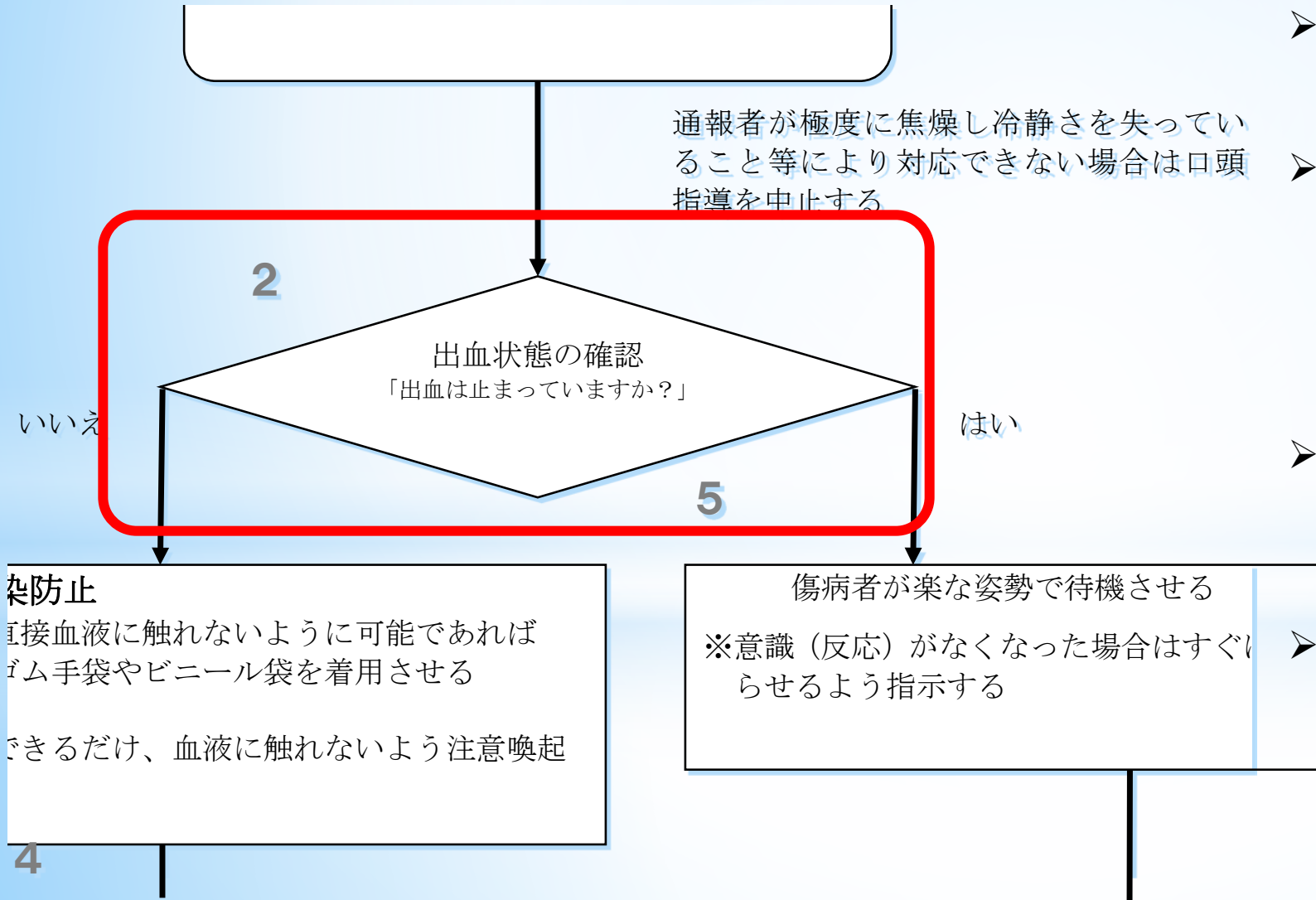
1 出血（外傷）に関する通報内容[ボックス1]



- 通報者の第一声が出血に関する通報内容であっても、意識の確認（しっかりと受け答えができているか）、気道・呼吸の確認（声は出せているか、呼吸様式はどうか）を必ず行い、異常があればそれぞれの口頭指導に移行する。
- 急なケガ等により出血している傷病者に遭遇した通報者の焦燥感を理解し、通報者それぞれの立場や事情、心情等に十分配慮しながら、救急車がすでに要請場所に向かっていること等を伝え、安心感を与えながら落ち着かせる。

口頭指導要領 止血法

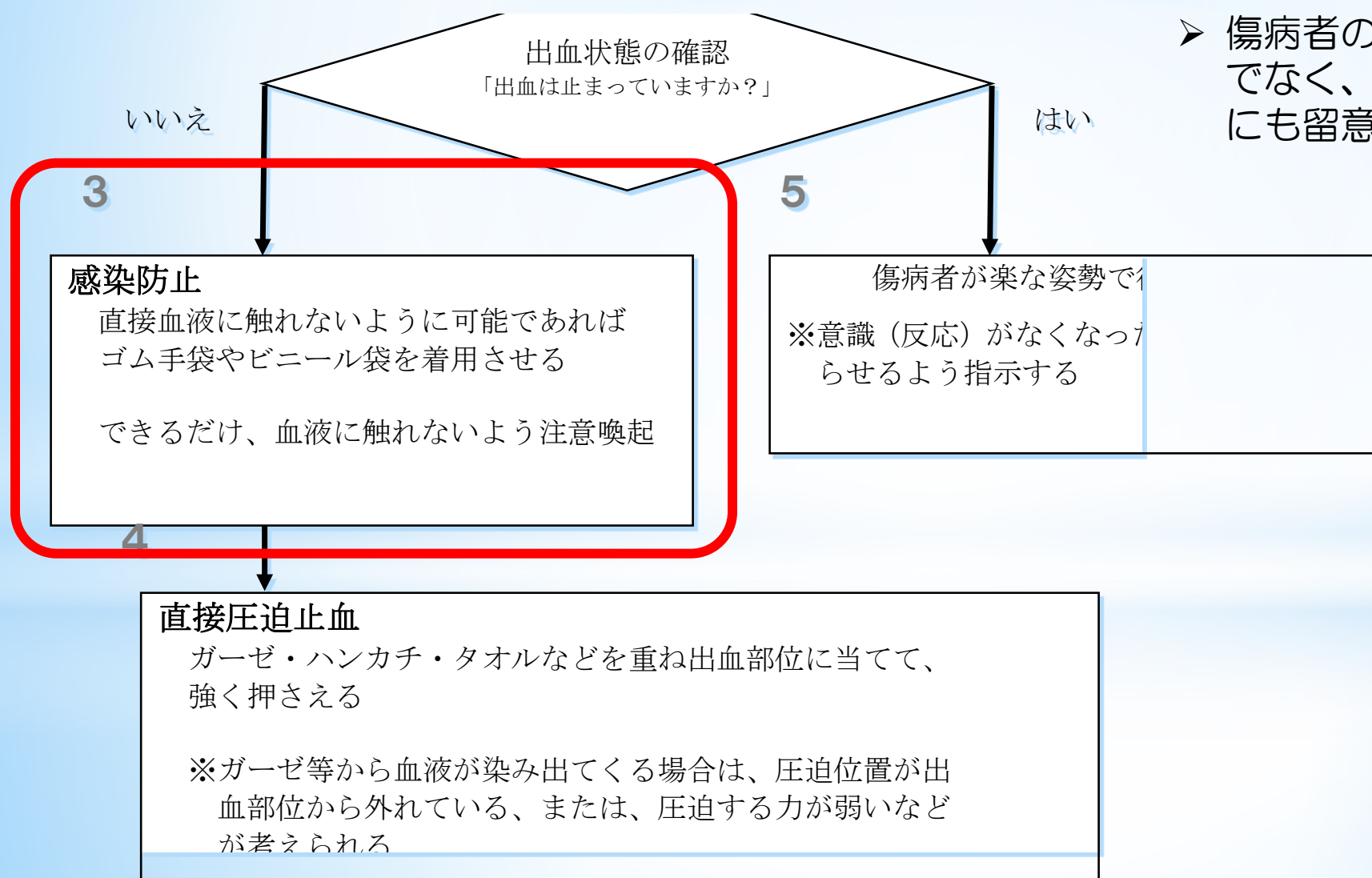
2 出血状態の確認[ボックス2]



- どこを何で負傷し出血しているのかを確認する。
- 体に刺さっているものは抜かずにそのまま、むやみに動かさず、深くはいらぬように留意させる。（刺さっているものを抜くと出血が激しくなる場合がある。）
- 止血に関する口頭指導の要否を判断するため、「どんどん出血しているか」「出血が続いているか」などを確認する。
- 口腔内からの出血の場合、傷病者へ血液は飲まず、吐き出すよう指示する。意識がない場合は、血液を誤嚥させないように、体を横向けにすることなどを依頼する。

□頭指導要領 止血法

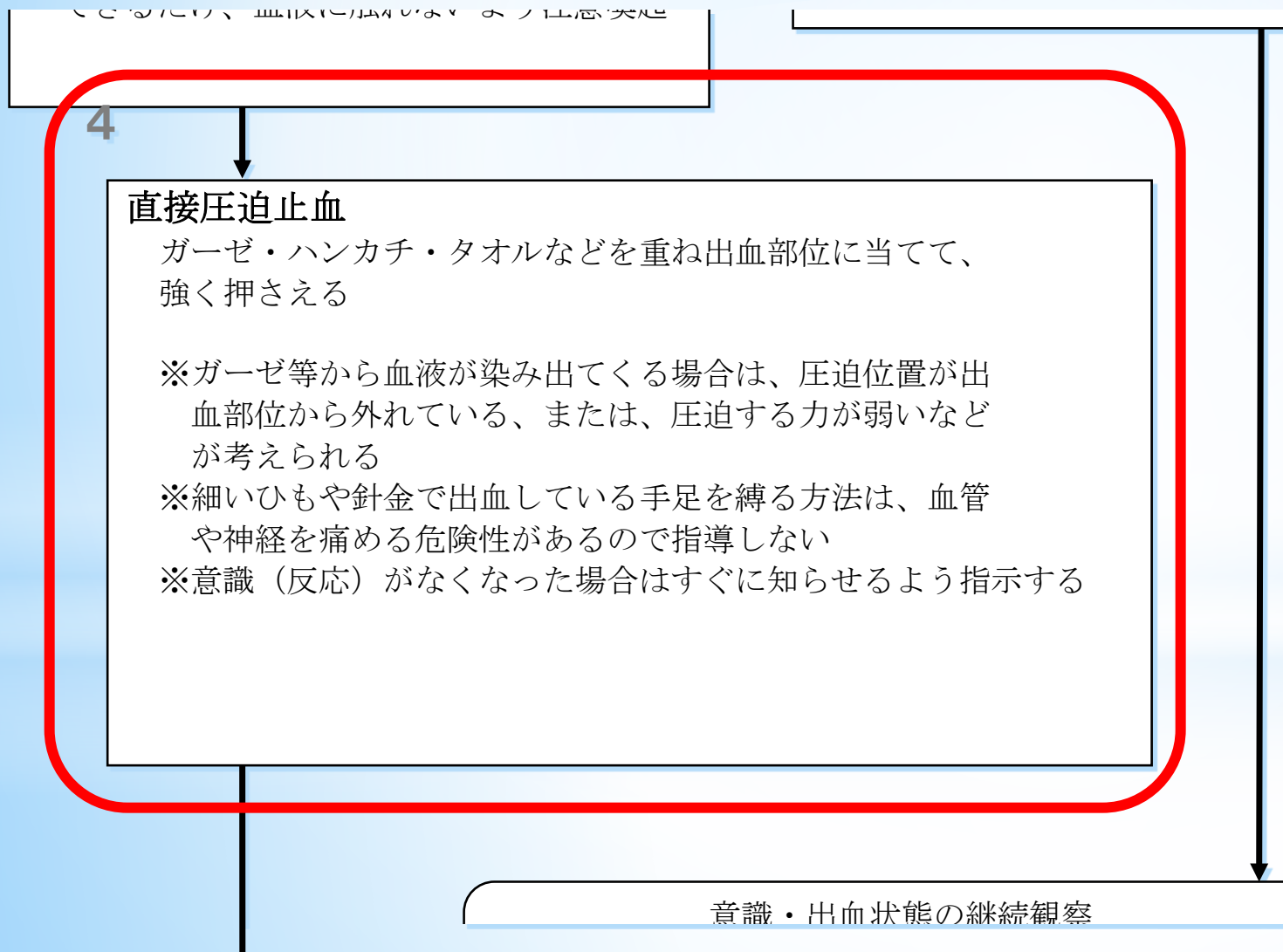
3 感染防止[ボックス3]



➤ 傷病者の血液が触れないようにするだけでなく、目、口、傷口等に入らないようにも留意させる。

口頭指導要領 止血法

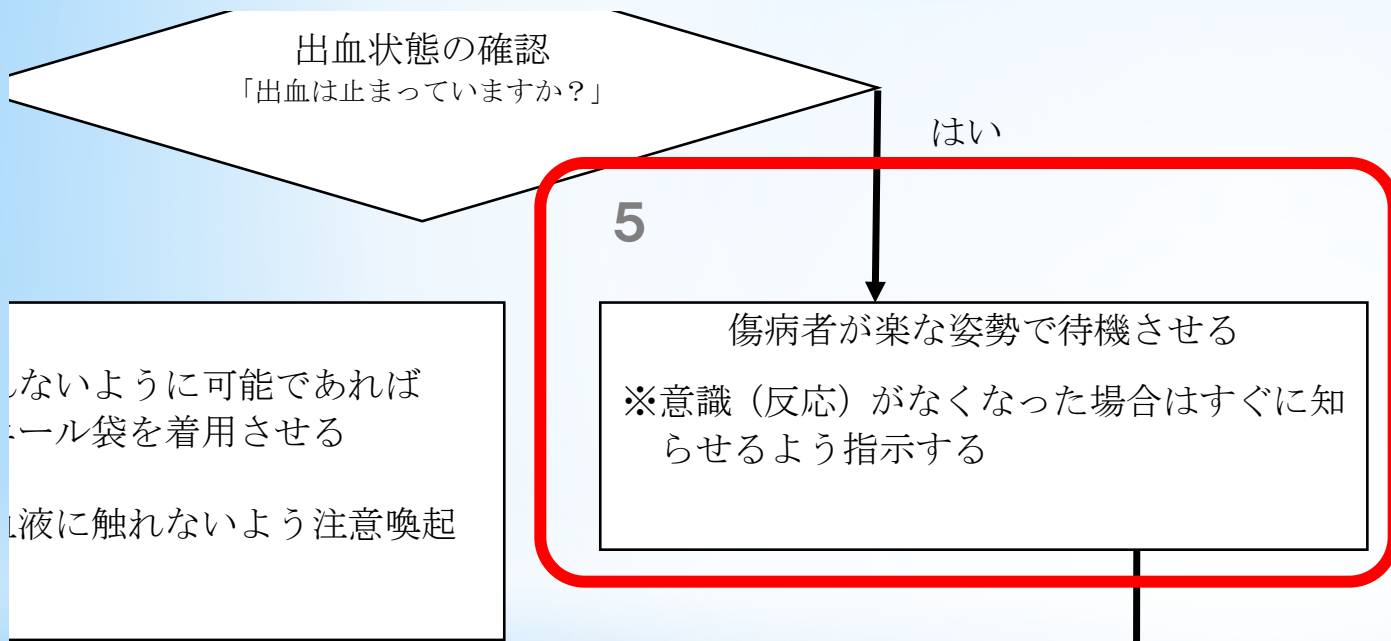
4 出血が続いている場合[ボックス4]



- 片手で止血できなければ両手で圧迫させ、体重をかけて圧迫させる。
- 救助者が出血は止まったと感じたとしても、安易に押さえていたガーゼ等を外して傷口を再確認させないようにする。（かさぶたのように凝固した血液がはがれ、再度出血が始まることになるため。）

口頭指導要領 止血法

5 出血が止まっている場合[ボックス5]

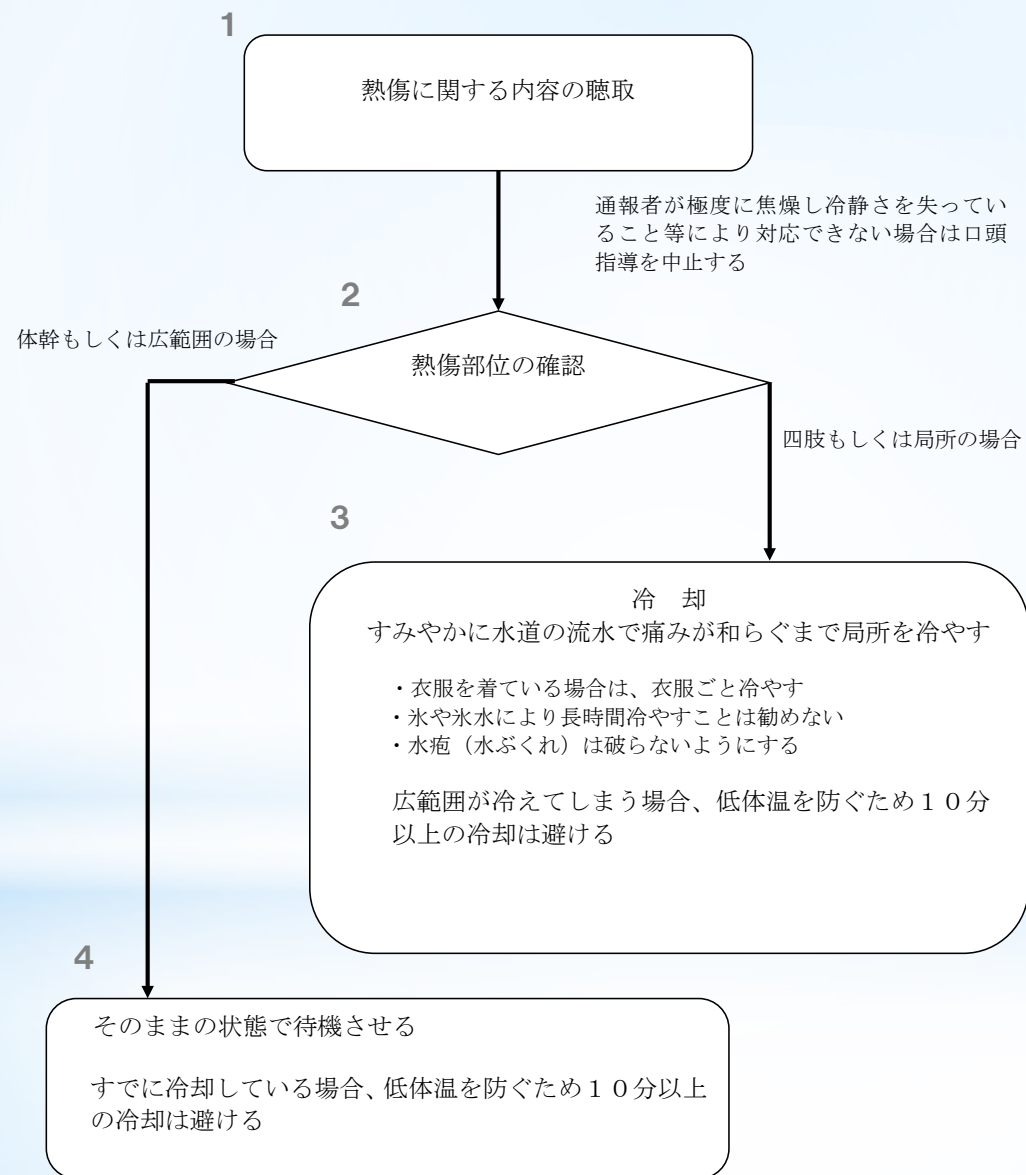


- 傷病者の循環動態（ショック状態の有無）を把握するため、顔色、唇、耳の色、冷や汗の有無を確認する。また、可能であれば大まかな出血量についても確認する。
- 体動などによる再出血に注意する。

止血
ハンカチ・タオルなどを重ね出血部位に当てて、圧迫する
圧迫する

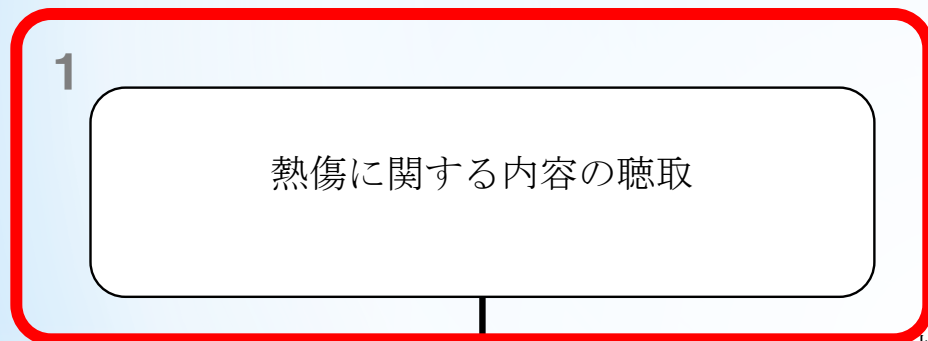
圧迫位置が出血部から外れている、または、圧迫する力が弱いなど
圧迫位置が外れる

口頭指導要領 熱傷手当



□頭指導要領 熱傷手当

1 熱傷に関する通報内容の聴取[ボックス1]



通報者が極度に焦燥し冷静さを失って
ること等により対応できない場合は□
指導を中止する

体幹もしくは広範囲の場合

2

熱傷部位の確認

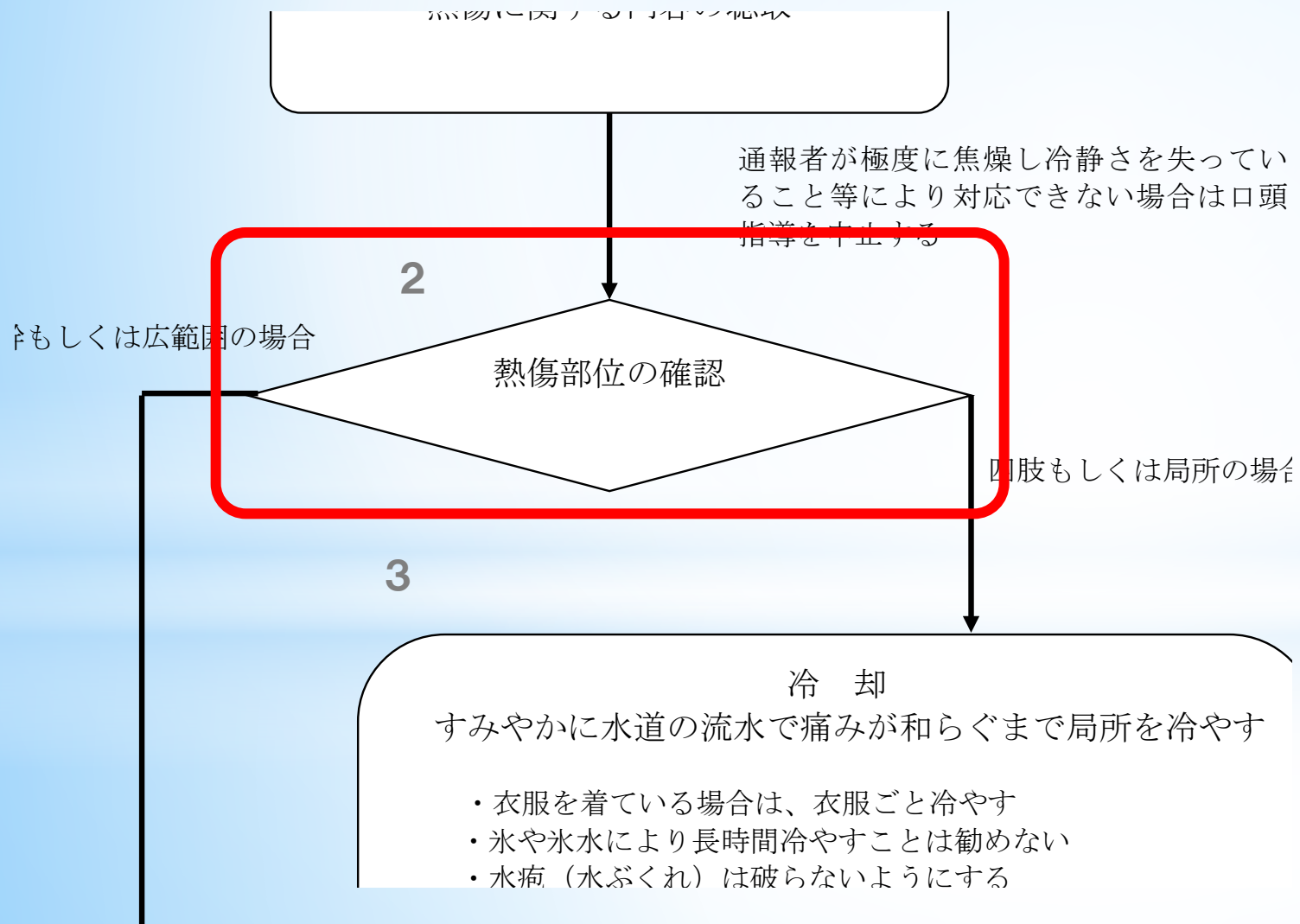
四肢もしくは局所の

3

- 煙を吸ったか、顔に煤（すす）がついているか、のどの痛みや声がれの有無があれば、気道熱傷が疑われる。救急隊が現場到着するまでの間、呼吸状態を継続的に観察させる。
- 化学薬品による熱傷の場合、救助者への二次災害の防止に留意する。

口頭指導要領 熱傷手当

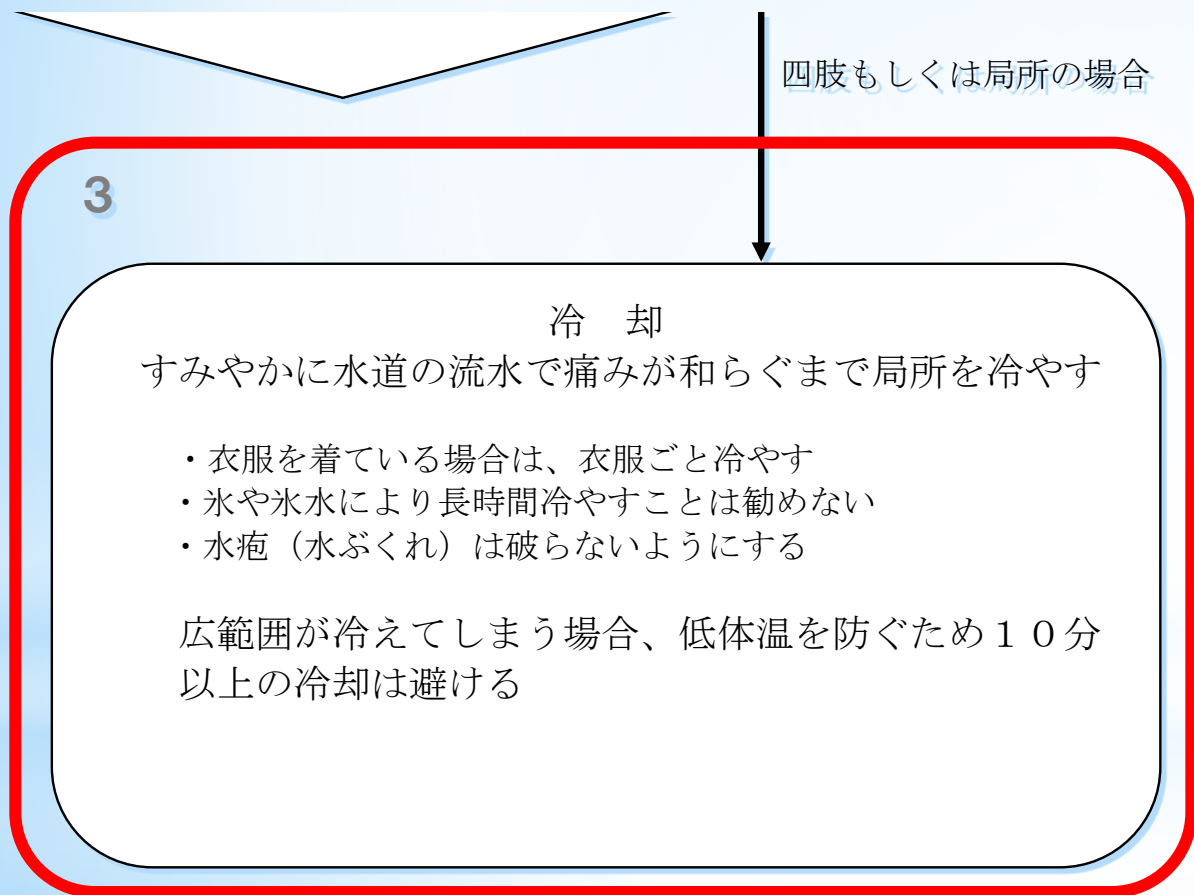
2 熱傷部位の確認[ボックス2]



➤ やけどの範囲が、背中全体、胸全体、顔全体、両足全体の場合、「体幹もしくは広範囲の場合」と判断する。

□頭指導要領 熱傷手当

3 熱傷（四肢もしくは局所の場合）への冷却[ボックス3]



- 冷やすことで、疼痛緩和ができることを伝える。
- 衣服を無理に脱がせようとする、水疱が破れる恐れがある。水疱は熱傷部位の感染防止のためのバリアとなるため、人為的に破らせないようにする。
- 患部への薬等の使用を行いたいとの申し出があっても、医療機関での受診までは控えさせる。
- 小児は体表の冷却により低体温をきたしやすいので特に注意させる。

の状態待機させる

〇頭指導要領 熱傷手当

4 熱傷（体幹もしくは広範囲の場合）への冷却[ボックス4]

広範囲が冷えてしまう場合、低体温を防ぐため
以上の冷却は避ける

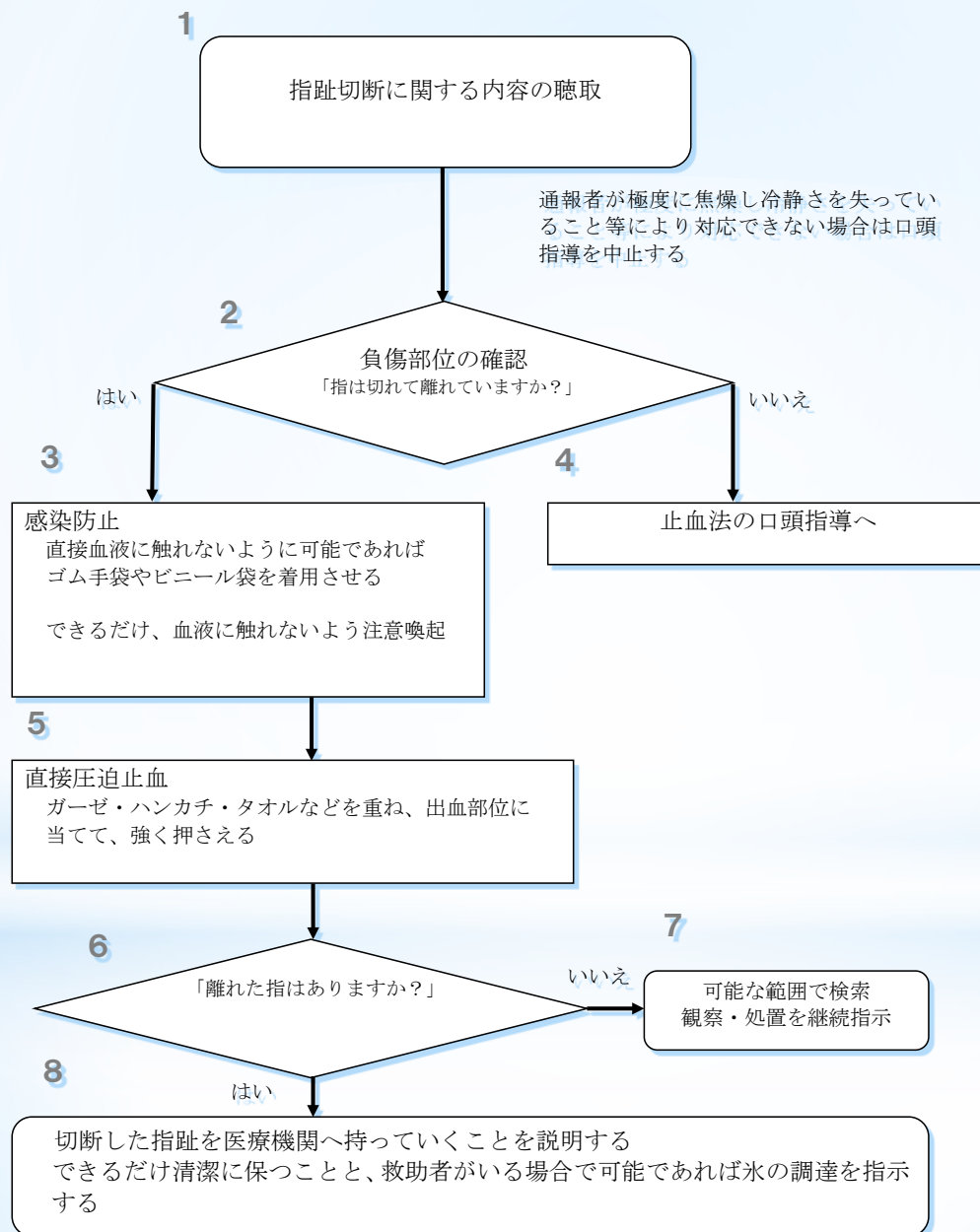
4

そのままの状態待機させる

すでに冷却している場合、低体温を防ぐため10分以上
の冷却は避ける

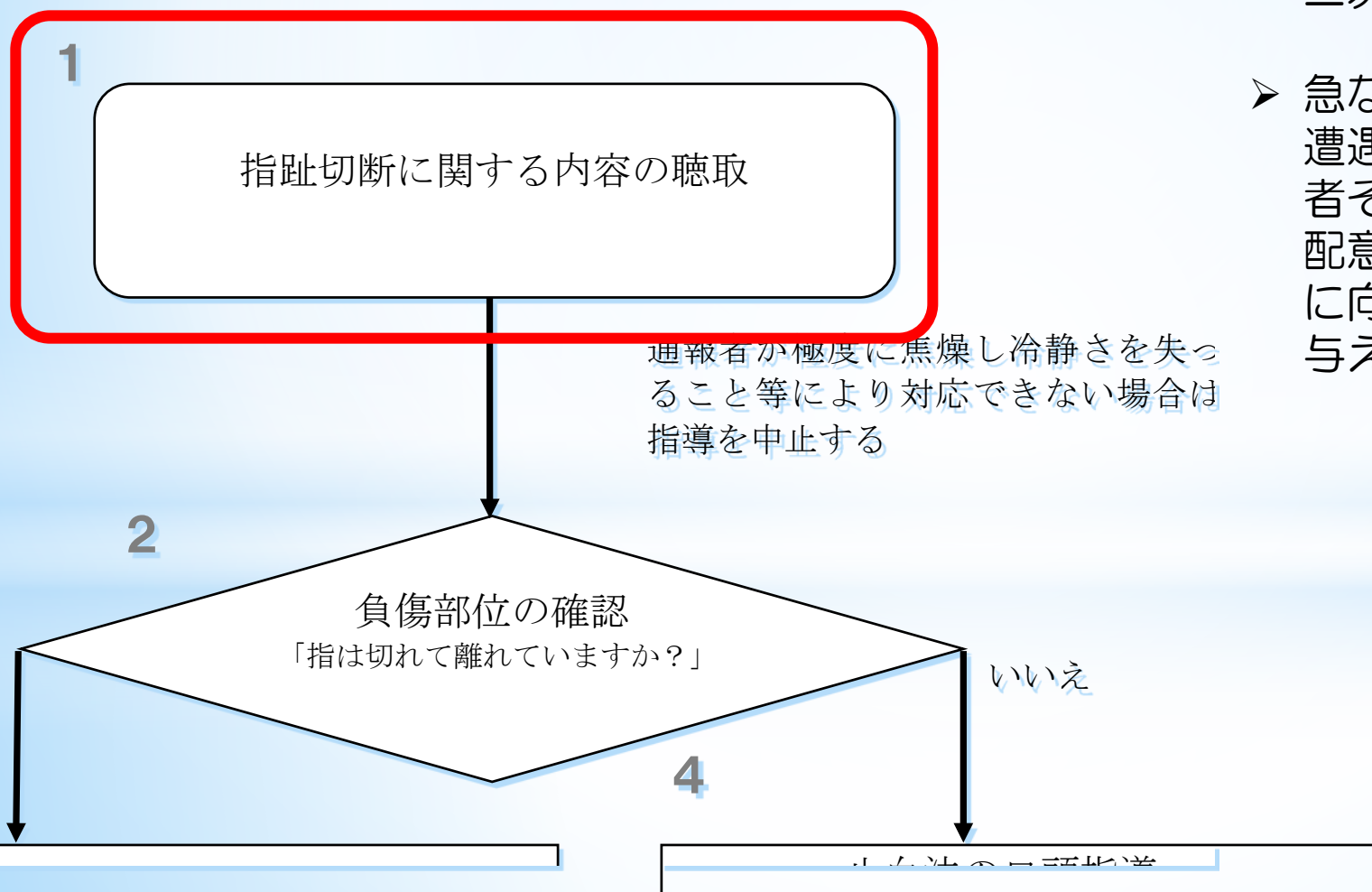
➤ 体幹もしくは広範囲の熱傷は、冷却による低体温に陥るため、積極的な冷却は避ける。

口頭指導要領 切断指趾手当



□頭指導要領 切断指趾手当

1 指趾切断に関する通報内容、部位の確認[ボックス1]

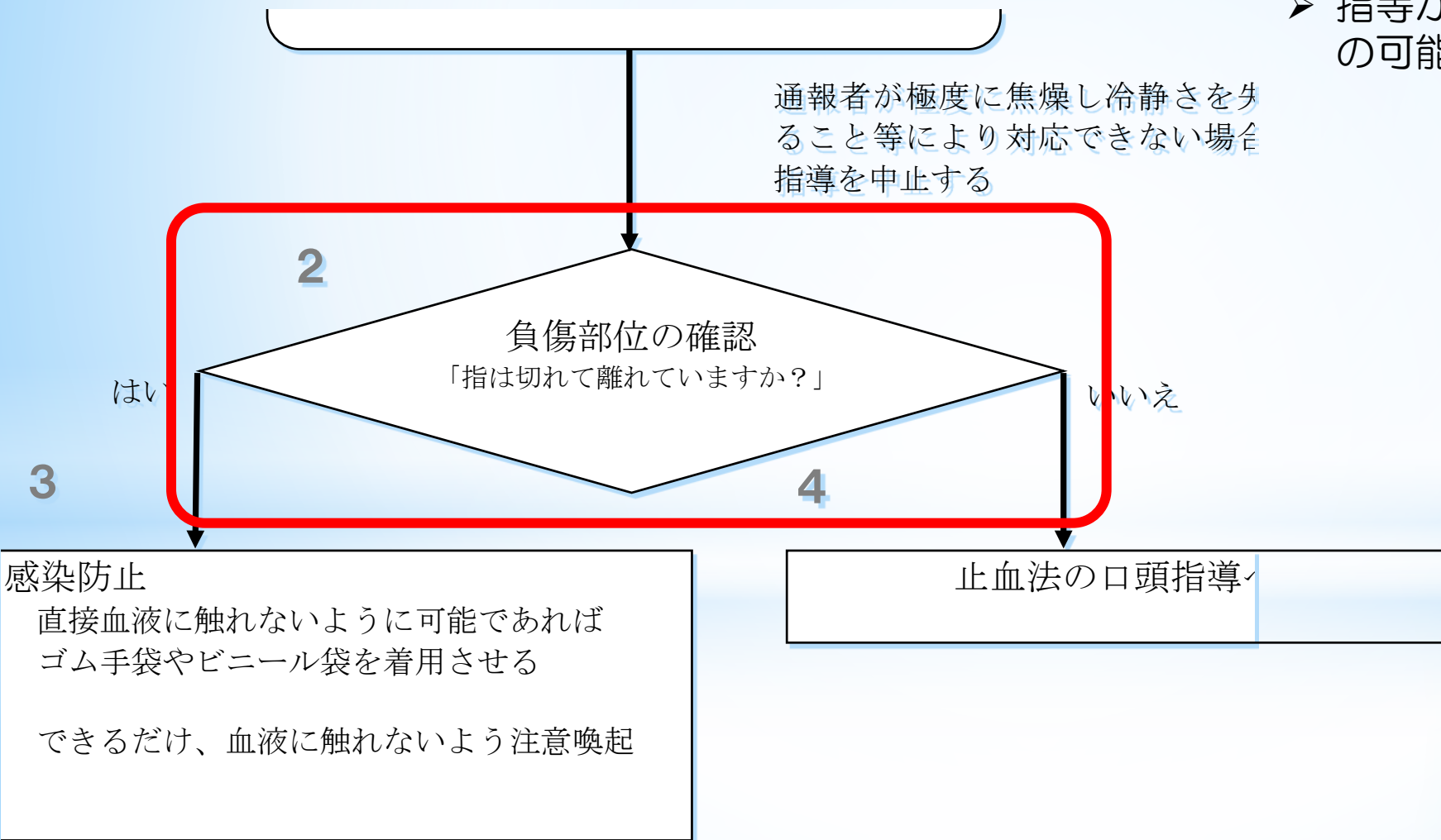


➤ いつ、何によって負傷したのかを確認し、二次災害の防止にも留意する。

➤ 急なケガ等により出血している傷病者に遭遇した通報者の焦燥感を理解し、通報者それぞれの立場や事情、心情等に十分配慮しながら、救急車がすでに要請場所に向かっていること等を伝え、安心感を与えながら落ち着かせる。

口頭指導要領 切断指趾手当

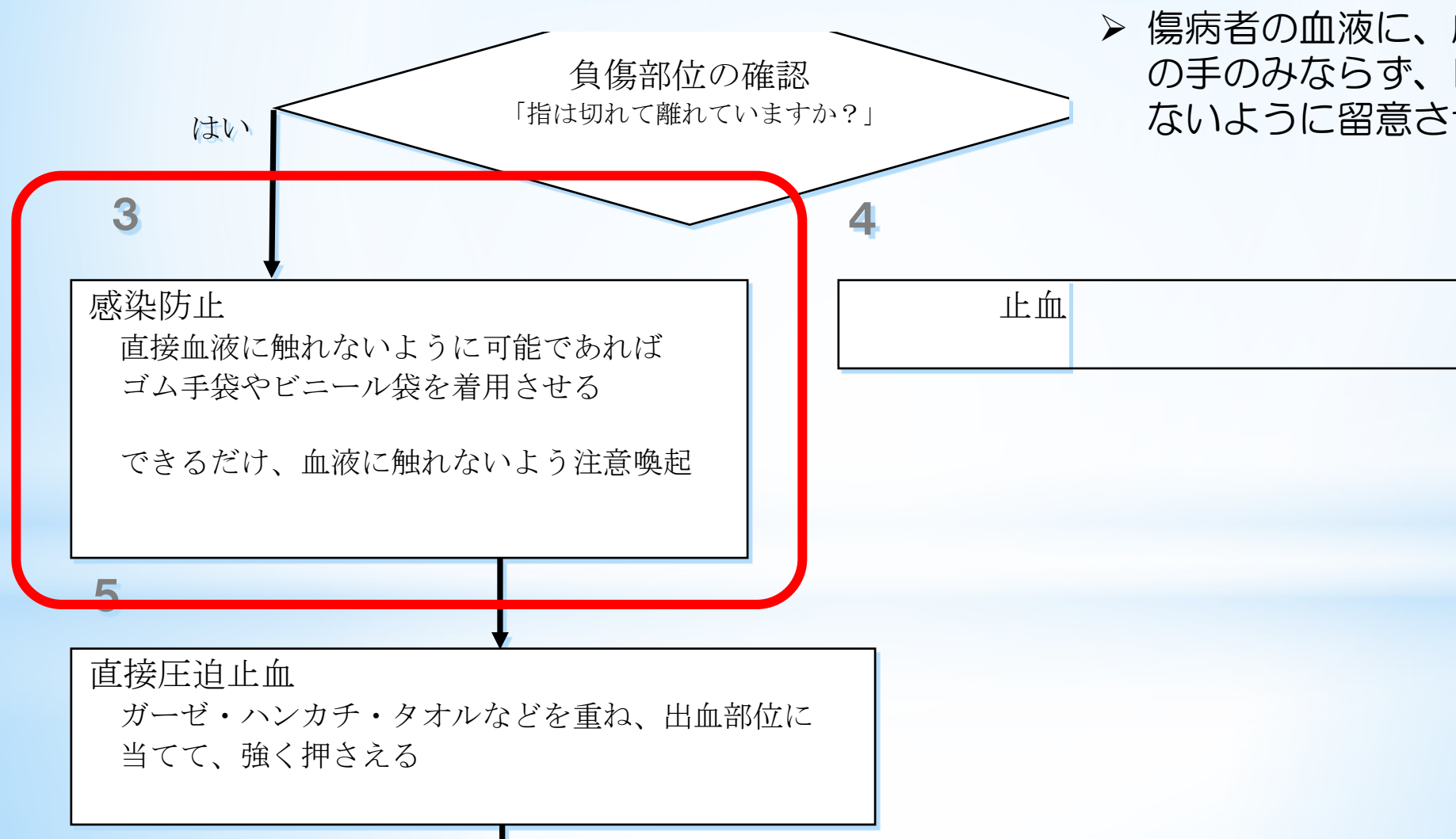
2 負傷部位の確認[ボックス2]



➤ 指等が切れて離れていない場合、再接着の可能性が高い。

□頭指導要領 切断指趾手当

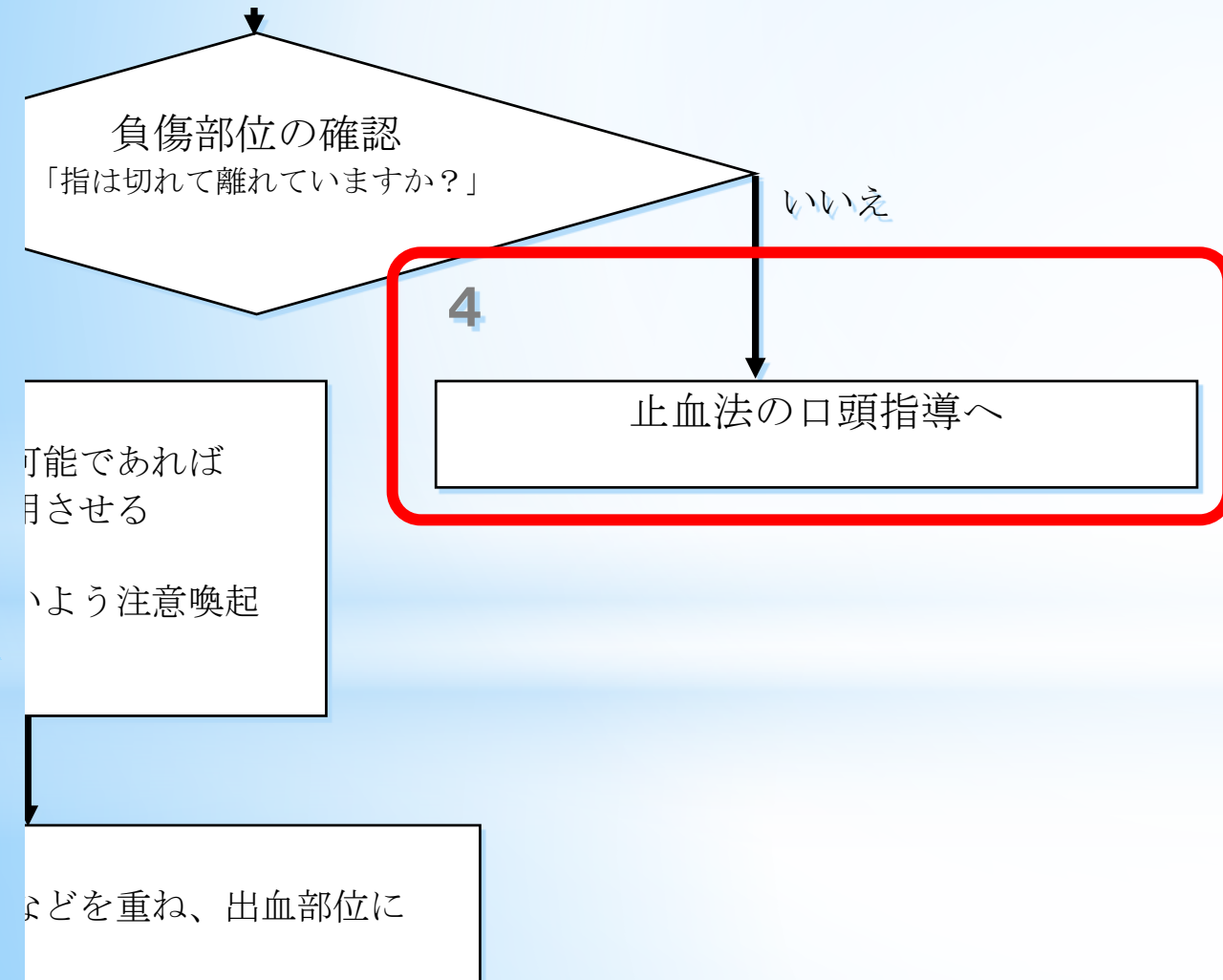
3 感染防止[ボックス3]



➤ 傷病者の血液に、応急手当を実施する者の手のみならず、目、口、傷口等に入らないように留意させる。

口頭指導要領 切断指趾手当

4 指趾が切れて離れていない場合の対応[ボックス4]



- 切れて離れていない場合は、止血法の手当と同等の対応を指示する。
- 不完全切断の場合、止血手当によって負傷箇所が離断しないように留意させる。

□頭指導要領 切断指趾手当

5 指趾が切断している場合の対応[ボックス5]

直接血液に触れないように可能であれば
ゴム手袋やビニール袋を着用させる

できるだけ、血液に触れないよう注意喚起

5

直接圧迫止血

ガーゼ・ハンカチ・タオルなどを重ね、出血部位に
当てて、強く押さえる

6

「離れた指はありますか？」

いいえ

7

可能な範
観察・処置

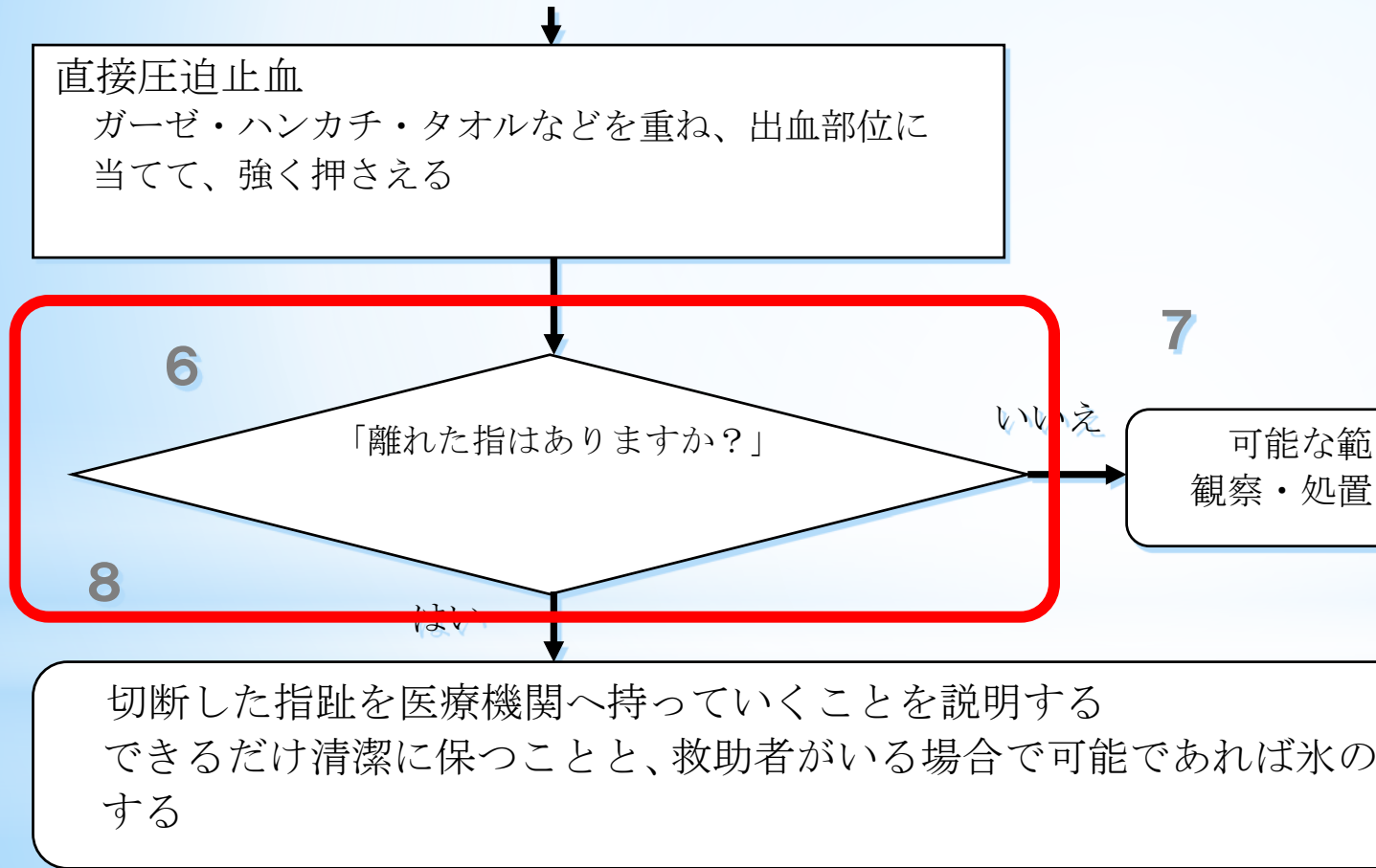
8

はい

➤ 持続する出血に対する手当を優先させる。
出血が続いている場合は、止血法の手当
と同等の対応を指示する。

□頭指導要領 切断指趾手当

6 切断指趾の確認[ボックス6]

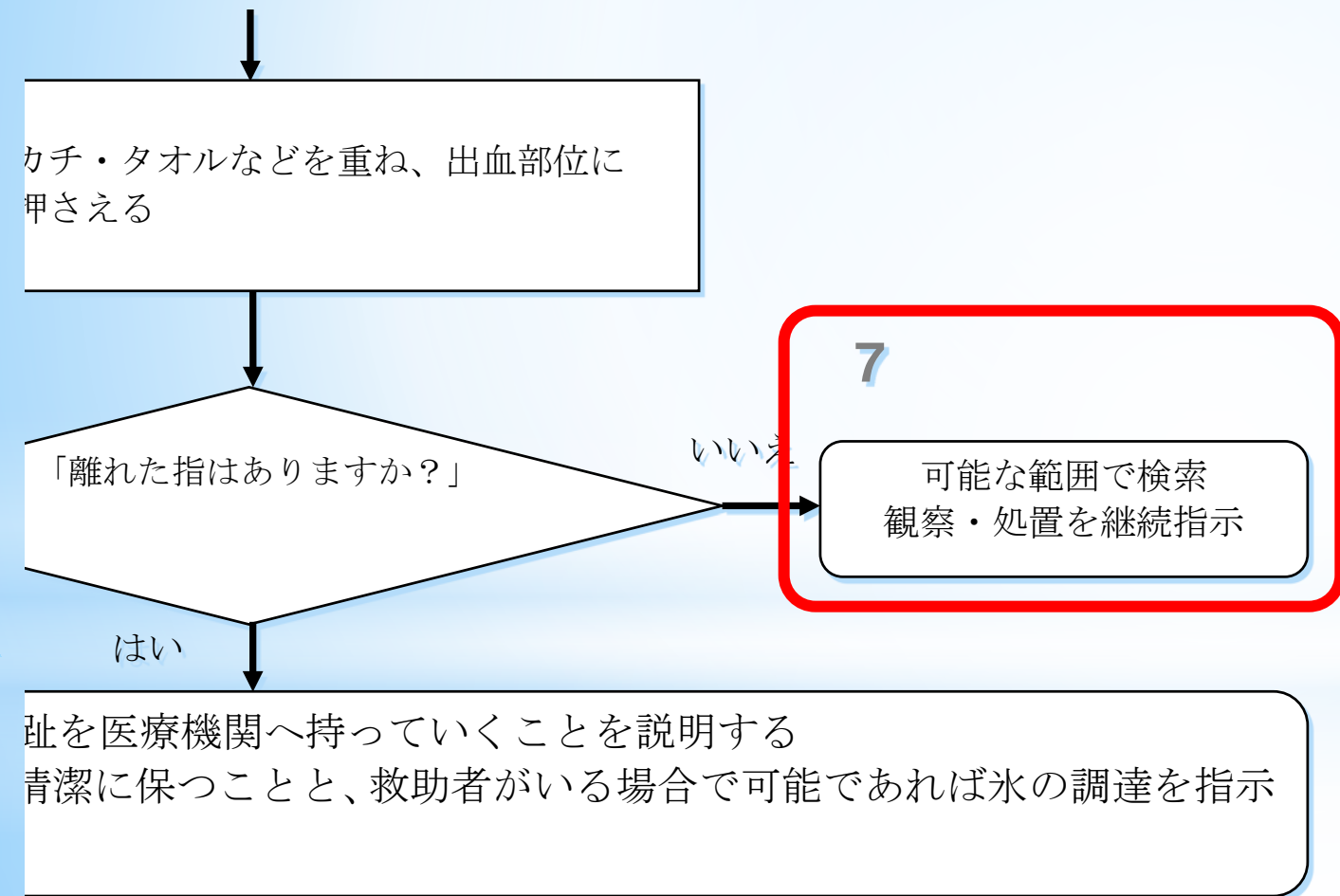


- 切断した指趾は医療機関に持って行くため、できる限り確保させる。
- 再接着の可能性については言及しない。

□頭指導要領 切断指趾手当

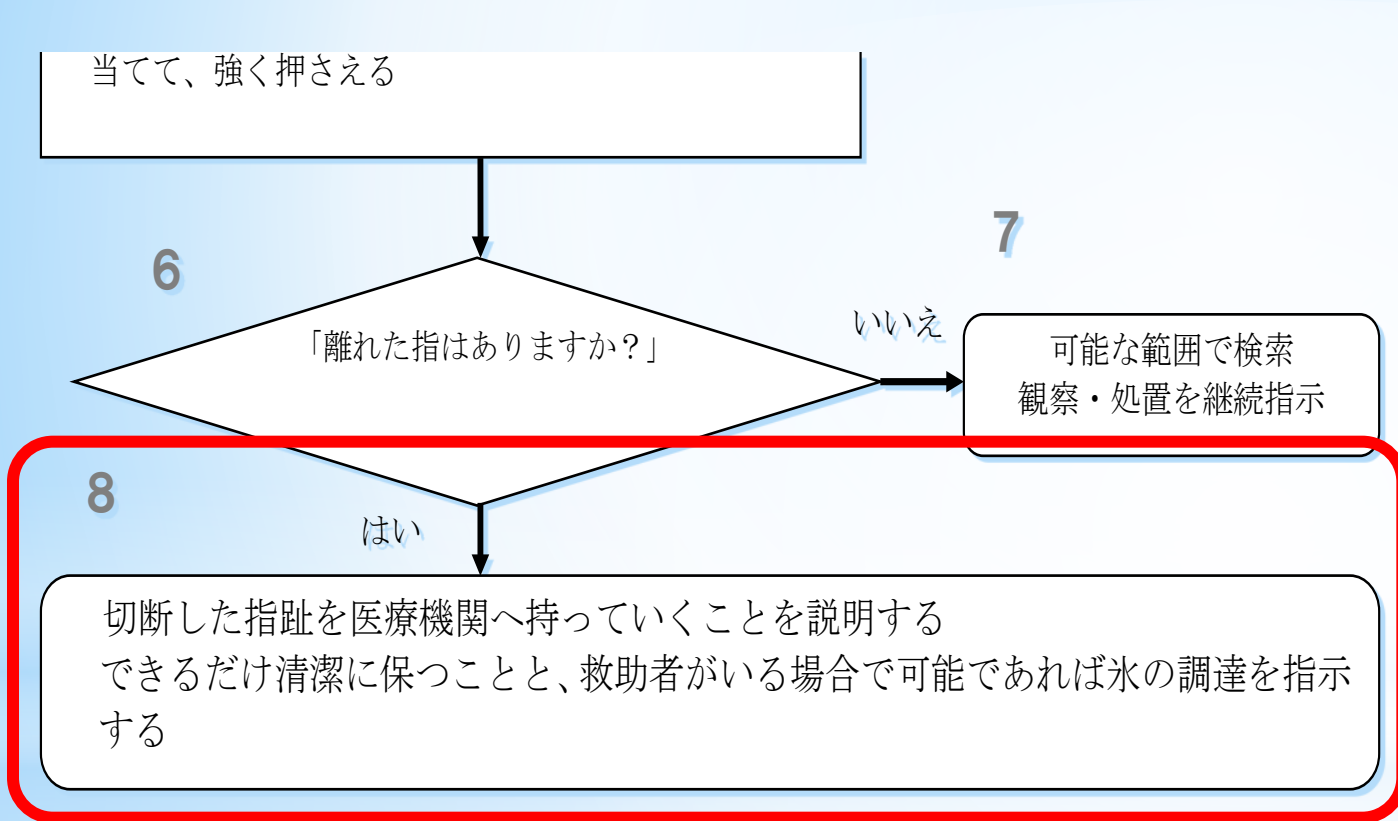
7 切断指趾が見当たらない場合[ボックス7]

- 救助者が複数いる場合、傷口への手当と切断端の検索等を手分けして対応させる。



□頭指導要領 切断指趾手当

8 切断指趾が確保できている場合[ボックス8]



- 切断指趾の汚染が激しい場合、水道水で汚れを流し、可能な限り清潔な状態を保たせる。
- 再接着の可能性が最大限高くなる医療機関への搬送が速やかに行われるよう、救急隊活動の支援（地域の実情に応じ、高度救命救急センターへの傷病者受入れの事前交渉や、長距離搬送の時短化のためのドクターヘリ要請など）を考慮する。